令和７年　第２回（定例）高　鍋　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和７年６月10日（火曜日）

議事日程（第２号）

令和７年６月10日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	８番 永友　良和	１．町営住宅について ①町営住宅は現在何ヶ所あるのか。 ②それぞれの築年数は。 ③入居者の状況は。 ④空き家（部屋）の割合は。 ⑤家賃について ⑥連帯保証人について ⑦外国人の利用について	町　長	
		２．農地等の野焼き及び畔焼きについて ①野焼き、畔焼きについての条例は。 ②公民館や消防団への周知は。 ③今後の対応について	町　長	
		３．介護人材の現状と対策について ①本町の高齢化率と介護認定者数の推移について ②要介護者が入所できる施設の数は。 ③本町における介護士の現状について ④介護人材の確保において、どのような施策や対応が必要と考えられるか。	町　長	

2	１１番 加藤　秀文	１．自治公民館の抱えている問題と今後の在り方について ①現在の自治公民館の加入率はどうなっているのか。 ②転入されてきた方へ各自治公民館への加入案内はどのようにされているのか。 ③本町では脱会者・未加入者の各地域でのゴミステーション利用についてのルールはあるのか。 ④各地域にあるゴミステーションの維持管理にはどれ程経費が必要なのか。 ⑤脱会者・未加入者にゴミステーション維持管理費を負担していただくことはできないものか。 ⑥自治公民館活動が消滅したらどうなるのか。そうなった場合、対策は考えているのか。	町　長 教育長	
		２．自治公民館の防災訓練について ①本町は、各自治公民館において共助による防災を、どう考えているのか。 ②年内に町主体の防災訓練を実施する予定はあるのか。また、自治公民館でエリア別に防災訓練を実施する予定はあるのか。 ③自治公民館単体での防災講習会はできるのか。実施する際、曜日・時間などに制約はあるのか。	町　長 教育長	

		３．技能実習生の日常生活について ①雇用事業者及び実習生と日常生活の困りごとなどを話し合う場・機会はあるのか。 ②技能実習生が住まわれている地域で困りごと、問題などの相談は担当課に寄せられていないのか。 ③雇用事業者及び技能実習生に対してゴミの分別方法・回収日についての説明・指導はどうしているのか。 ④地域で技能実習生とコミュニケーションを図るための取り組みについて、自治公民館長などからの聞き取りや、イベントなどの情報提供はされているのか。 ⑤雇用事業者や技能実習生に対して、公民館活動への協力依頼・案内などについての状況確認はされているのか。	町　長 教育長	
３	１番 日髙　正則	１．農業担い手・新規就農者支援について ①担い手・新規就農者支援について、町長の認識を伺う。 ②過去３年間の担い手・新規就農者数を伺う。 （令和４年度・令和５年度・令和６年度） ③過去３年間の新規就農者の離農者数を伺う。 （令和４年度・令和５年度・令和６年度） ④担い手・新規就農者への、町単独補助はないのか伺う。 ⑤今後、離農を考えている農家と、新規就農者とのマッチングの考えはないのか伺う。	町　長	
		２．外国人居住者の家庭ゴミ排出について ①外国人居住者の、家庭ゴミ排出について町長の認識を伺う。 ②外国人の、過去３年間の人口推移について伺う。 （令和４年度・令和５年度・令和６年度） ③国別の人口数を伺う。 ④外国人を雇用している企業に対して、家庭用ゴミ排出についてのパンフレットを配布し、マナー教育をお願いしてはどうか伺う。	町　長	

4	6番 兒玉　秀人	1．学校の校舎について ①学校校舎の長寿命化の計画はどこまで進んでいるのか。 ②少子化により学校校舎の長寿命化の計画に影響があるのか。 ③今後、少子化に伴い中学校の統合についてどのように考えているのか。 ④少子化がさらに進むと小中一貫校の設置も考えられるのではないか。	町　長 教育長	
		2．商店の持続性について ①商店の減少についてどのような認識を持っているのか。 ②商店の事業継続について町の対策はあるのか。	町　長	
		3．今後の自治公民館について ①自治公民館への加入率低下について問題になっているが、本町の実態についてどのように認識しているのか。 ②町として現在の自治公民館の必要性をどのように考えているのか。 ③自治公民館への加入を促す対策を行っているのか。 ④現在の自治公民館活動について転換期になっていると考えるが、人口減少が進む中、今後、自治公民館の合併や婦人部、連協の廃止など考えているのか。	町　長 教育長	
		4．地域ポイント制の導入について ①高鍋町で高齢者の見守りやボランティアにおけるポイント付与を行っているが、その成果と課題についてどのように考えているのか。 ②町の他の課においても新たな取り組みとしてポイント付与をすることは出来ないか。 例として自治公民館加入・自治公民館行事参加・健康診断受診・町の行事参加・道路愛護・消防団員入団など ③ポイントで地元商店の支援につなげていくことはできないか。	町　長 教育長	

		５．高鍋駅について ①高鍋駅の改修により、乗降客の変化があったか。 ②高鍋駅のイベントを通じて関係人口を増やす計画はあるのか。 ③関係人口を増やすためにも駅にスロープをつけることができないか。 ④今後、サイクルトレインの導入も考えられるので、スロープが必要ではないか。 ⑤高鍋駅を単式ホームとすることはできないか。	町　長	
５	７番 中村　末子	１．町内の施設などのトリアージについての予算配分は ①町内の道路整備、農道整備について予算の確保は。 ○トリアージにおいて緊急を要する路線の予算確保計画はあるのか。 ○町民からの要求に対して、トリアージは伝えているのか。 ○下水道が整備された個所の雨水排水についての側溝整備計画は出来ているのか。 ②防犯灯整備計画はどうしているのか。 ○地域が高齢化及び加入者減少において、月々の電気料負担が重くのしかかっているが、改善策は。 ③教育関係の改善における国などへの予算配分交渉はどうする予定なのか。 ○いつまでに計画するにしても、予算を確保する目途が出来なければ、早急な改善ができないと考えるが。 ④全体予算で町長としての責務はなんと考えられるか。	町　長 教育長	

		２．農業支援体制をどう進めるのか ①農業者への支援は出来ているのか。 ○今年のコメの収量予想及び出荷予想は。 ○コメの値段高騰に関して、農業者への収入保全は図られてきたのか。これからどうなると予想しているか。 ○水路やあぜ道の草刈りが進んでいない所への支援はどのようにしているのか。 ○農業で観光とつながる進め方はどう援助しているのか。 ○農業者の経営状況把握はやっているのか。 ○改良普及センター及び消費者とのタッグはどうしているのか。	町　長 農業委員会会長	

出席議員（14名）

１番	日髙　正則君	２番	森﨑　英明君
３番	橋　　重文君	５番	春成　　勇君
６番	兒玉　秀人君	７番	中村　末子君
８番	永友　良和君	10番	森　　弘道君
11番	加藤　秀文君	12番	樫原　富子君
13番	松岡　信博君	14番	緒方　直樹君
15番	田中　義基君	16番	古川　　誠君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　徳永　惠子君　　事務局長補佐　永友　優一君
議事調査係長　宮本　敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………………	黒木　敏之君	副町長 …………………	早瀬　哲郎君
教育長 …………………	奥村　昌美君	農業委員会会長 ………	坂本　弘志君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ………………………………………			横山　英二君
財政経営課長 …………	野中　康弘君	建設管理課長 …………	芥田　賢治君
農業政策課長 …………	飯干　雄司君	農業委員会事務局長 …	杉　　英樹君

地域政策課長 …………	山下　美穂君	危機管理課長 …………	宮越　信義君
会計管理者兼会計課長 ………		………	鳥取　和弘君
町民生活課長 …………	岩佐　康司君	健康保険課長 …………	井戸川　隆君
福祉課長 ………………	杉田　将也君	税務課長 ………………	濱本　生代君
上下水道課長 …………	松浦　郁雄君	教育総務課長 …………	日高　茂利君
社会教育課長 …………	濱本　明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川　　誠）　おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、８番、永友良和議員の質問を許します。８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。おはようございます。トップバッターを務めさせていただきます。トップバッターといいましても、大谷翔平とは違いますので、皆さんお間違いのないようによろしくお願いいたします。

また、早朝より傍聴に来ていただいております皆さん、そして本当は農高の畜産科もまだ来ていませんね、来ている予定なんですが、ちょっと遅れているようです。生徒さんたちも後で傍聴に来てくださるということで大変感謝申し上げます。畜産科の残念ながら高校生がまだいませんけど、質問は今日私はありませんが、畜産科の生徒さんたちがこれからの人生において何か１つでも足しになれば幸いだと思っております。そして、本日はまた議会の雰囲気も楽しんで帰っていただければと思っております。

さて、昨年はアメリカにおいて大規模な山林火災、そして今年２月には皆さんも御存じと思いますが、岩手県の大船渡市でも大規模な山林火災により、家を焼失された方々が数多くいられます。ほかにも全国各地で山林火災が発生しました。被害に遭われた皆様方に心よりお見舞い申し上げまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

１点目は、以前にもしたことがありますが、町営住宅についてでございます。現在、建物の老朽化や入居者数の減少の課題があるのではないかと私自身考えておりますが、今後の町営住宅の在り方について、町長のお考えを伺います。

大きな２点目は、冒頭でも今発言しましたが、山林火災に関連して農地等の野焼き、あるいはあぜ焼きについて。

３点目は、これも以前に質問したことがあるんですが、確認や提案も含め、全国的な問題であります介護人材の現状、これと対策について伺います。

なお、１点目の①から⑦、２点目の①から③、３点目の①から④につきましては、発言者席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。皆さん、おはようございます。お答えいたします。

今後の町営住宅の在り方についてでございますが、町営住宅におきましては、耐用年数を超過している住宅もあり、維持管理に相当な費用がかかっております。そのため、人口減少等を考慮しながら適正な数の町営住宅を運用していく必要があると考えております。今後は、高鍋町公営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕、廃止等を行いながら、適切な住宅の管理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。それでは、これは確認も含めてですが、まず、現在、町営住宅は現在何か所あるのかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。町営住宅につきましては、持田、堀の内、正ヶ井手、水除、石原、舞鶴、川田、小丸の８団地になります。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。それでは、今町長の答弁にもありましたが、大分古くなってきているということで。それぞれの築年数はどれくらい経っているのかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。各町営住宅の築年数は、持田団地の中耐が４６年、AからM棟が１６年から１９年、堀の内団地が５２年から５７年、正ヶ井手団地が５４年から５６年、水除団地が５０年から５１年、石原団地が４５年、舞鶴団地が４０年から４４年、川田団地が３９年、小丸団地が３６年から３９年となっています。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。その中で、大分築年数が６０年近くなるところもあるんですが、町長の答弁とも併せてですが、早めの改修が必要な場所というのは現在どこかあるところがあるんですか。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。耐用年数を越している団地につきましては政策空家としていますので、改修は積極的に行わない団地としています。現在、舞鶴団地のほうは順次外壁工事、あるいは屋上の防水工事等を行っているところでございます。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。分かりました。それでは、このそれぞれの団地の入居者数の状況が分かれば、５年間ぐらいの推移でもよろしいですので、できればそれを伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。８団地で５０６あり、令和６年度末の入

居率は７０．２％でございます。５年前の令和２年３月末の入居率は７９．１％となっております。４年前が７７．３％、３年前が７６．３％、２年前が７５．３％、１年前が７３．１％で年々少なくなっている状況でございます。

また。政策空家を除いた入居率も、５年前は８２．８％だったものが、現在７７．６％でございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。今、課長の答弁によると、やはりだんだん入居率が減ってきているというのがこの数字でお分かりになると思いますが。これ、募集に対して、この前もお知らせたかなべに募集が上がっておりましたが、この募集に対して応募は何％ぐらい今あるのか、直近で分かればお願いいたします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。令和６年度の実績で言いますと、年間３回、延べ３４戸の募集を行いまして、１１戸の入居がありました。ということになります。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。その入居率は多いんでしょうか、少ないんでしょうか、担当課から見たときに。どう考えられますか、課長。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。募集しましても、やはり舞鶴団地の３階、４階、上層階というところがなかなか応募が来ませんでして。やはり皆さん感じているのは、やはり１階、２階の階段あまり上らないでいいところというところを要望されているというところがございます。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。ということは、やはり４階、５階というのはなかなか。ということというのは、やはり入居する人たちの年齢が高齢化になってきているということと捉えてよろしいですね。

ということで、次に参りますが、今度は家賃についてなんですが、お知らせたかなべにもそれぞれの家賃が掲載されておりましたが、条例にもうたってあるように、毎年町長に収入を申告する。したがって、この収入の増減によって、毎年例えば小丸団地に住んでいる人が次の年はちょっと収入が減少した、逆に増えたということで変動することがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。公営住宅の家賃は収入に応じて変動しますが、収入金額を８段階に分けておりますので、収入が大きく変動した場合は家賃が変わる可能性があります。毎年９月から１０月の期間にマイナンバーカードの提示または所得

証明書の提出により収入の申告をお願いしております。家賃は公営住宅法施行令第２条の規定に基づき算定を行っております。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。また、それぞれの例えば住宅で、例えば小丸団地を例にとると。１階、２階、３階と４階、５階では家賃の基準額が違うのかどうか、その辺をちょっと伺います。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。それぞれの公営住宅の部屋ごとに基準額が設定されています。家賃算定基礎額に立地条件、床面積、築年数、周辺状況、近傍同種住宅の家賃等を勘案して家賃を設定していますので、その階数がちょっと変わるぐらいではちょっと変わらないという形になります。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。分かりました。

次が、３月議会の報告第１号の中で、町営住宅使用料の債権の放棄の件がありましたので、確認も含めて伺いますが。以前は、保証人については、入居者と同程度以上の収入を有するもので、町長が適当と認める連帯保証人の連署する誓約書を提出することとなっております。連署とありますが、これは連署ですから、２名の保証人が必要であると考えますが、これ現在はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例第１１条第１項第１号に町長が認める連帯保証人の連署する誓約書が必要とありますので、２名必要となっていますが、条例第１１条第３項に、特別な事情があると認める者に対しては、連帯保証人の連署を必要としないことができるとありますので、１名の連帯保証人をつけてもらうようにしております。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。というのはもうみんなではないということですね、１名というのは。特別な理由がある場合ということですよね。ということで、これは若い人はたくさんまだいるんで、友達とかも。連帯保証人もそう難しいことではないと考えるんですが、高齢者の方々になると前から私もそういう話を聞いて言われたこともあるんですが、連帯保証人を頼もうかと思ったらこの前死んだとか。だから、高齢者、お年寄りさんになると、本当に連帯保証人、２人見つけるというのは本当大変なんです。苦労されていると思うんです。

そこで、特別な理由がある限りという今課長の答弁がありましたが、これを、例えば年齢分けて、段階分けて、もう連帯保証人を１名。例えば、もう６５歳以上は１名というふうな緩和措置はできないのかどうか、伺います。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。他の自治体も条例改正を行わず特例で連帯保証人を１名で運用している状況があります。今後の年齢等でどうするかというところには今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。これはぜひ町長を含めて、ぜひ検討していただければ。高齢者の方々もどんどん町営住宅がこれからも利用できるようになるんじゃないかなと。今、空き部屋も大変多いというふうに聞いておりますので、そこをお願いいたします。

それと、町営住宅について最後の質問になりますが、町内でも３月議会で橋議員のほうから在住外国人の質問がありましたが、その中でたしか今１４５名ほど町内におられるということで。これは就労のために来られている方もたくさんおられると思いますが、本当に町内で外国人の方の姿を多く見かけるようになってきております。

アパート等に入居されているというふうに思いますが、私はアパートよりか町営住宅のほうが安いところがたくさんあるというふうに思っています、私自身。ですから、これはお願いですけれども、町営住宅を高鍋町に住んでおられる外国人の人たちに。もちろん住民票も高鍋町に置いておられると思うので、これから先、外国人の方も町営住宅が利用できないのか。町長、どうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。公営住宅の入居率の低下や地域の労働条件等を勘案しますと、外国人労働者の公営住宅入居についても検討が必要と考えています。最近では、国土交通省に公営住宅の目的外使用許可の承認を得て、外国人労働者の受入れを行っている自治体もあるようです。目的外使用許可の申請につきましては、国へ書類を提出し、審査要件を満たしていれば承認となりますが、承認までには数か月を要しますので、外国人労働者を町営住宅に入居させたい場合は、事前に担当課へ相談していただきたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。何とかそういう外国人の方たちが気軽に入居できるようなシステムが早く構築できることを願っております。

それでは、大きな２点目ですが、農地等の野焼き、あぜ焼きについて伺います。

冒頭に申しましたように、大船渡市での大規模な山火事。奈良県でも発生しました。岡山でも発生しました。本県でも宮崎のほうで山林火災が発生しております。本町においても、２月に、危機管理課長は御存じと思いますが、牛牧のほうで芝がちょっと燃えたという事例が起こっております。新富町でも私、何年か前に１０号線通りかかったときに、野焼きの途中にハウスに燃え移りまして、ハウス２棟が丸焼けになったのをこの目で見たこともありますので、やはり野焼き、あぜ焼きというのは大変危険を伴うなというふうに考えておりますので、今日の質問となりました。

それで、本町ではこの野焼き、あぜ焼きについて、条例が定められているのかどうかお

伺いいたします。

〇議長（古川　　誠）　農業政策課長。

〇農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。森林法の規定に森林または土地の所在する市町村の長の許可を受けて、その支持するところに従ってでなければ火入れをしてはならないという規定がございますので、森林または森林の周囲１キロメートルの範囲内にある土地における火入れに対する市町村長の許可に関する手続き、その他必要な事項を定めるため、高鍋町火入れに関する条例を制定しております。

以上でございます。

〇議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

〇８番（永友　良和君）　８番。条例はちゃんと定めてあるということが今分かりましたが、ある地区ではこの異常乾燥注意報が続いたこともあって、乾燥注意報が出ているときに何であぜ焼きしたらいかんのかと。もうはよせんと今燃えるっちゃがと。今燃えるんだということで。困ったのがその地区の消防団でありまして、そういう口調で言われ、はよどげんかせんかということで。その部の部長も大変返事に困っていたことを覚えております、今年。

そこで、各公民館やそれぞれの消防団へのこの野焼き、あぜ焼きのときの周知はどのようになされているのかお伺いいたします。

〇議長（古川　　誠）　農業政策課長。

〇農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。火入れの許可証を渡す際には、条例に規定する守るべき事項を記載した火入れ許可条件を別紙として申請者にお渡しをしております。そこには、条例に基づき強風注意報、乾燥注意報が発令された場合には、火入れを行わないこと、強風注意報、乾燥注意報が発令されたときには速やかに火入れを中止することなどを明記しておりますので、火入れを実施できる状況かどうかにつきましては、その別紙を御確認いただきたいと思います。

議員がおっしゃられた話は町にも問合せがございましたので、今年の２月２１日発行のお知らせたかなべ配布時に火入れの際の注意を記載した地区での回覧文書をお配りし、周知を図ったところでございます。

〇議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

〇８番（永友　良和君）　ありがとうございます。これ、だから、本当に実施するぞというとき、あるいは今日はしないという最終判断は、これは公民館長とか消防団じゃないと思うんですが、最終の判断は誰に委ねるのか、どこが判断してくれるのかお伺いいたします。

〇議長（古川　　誠）　農業政策課長。

〇農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。判断というのではなくて、もう条例に記載しておりますので、強風注意報、乾燥注意報が出ているときは火入れを行わないでいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　これは児湯消防との関係もあるわけですよね。ないんですかね。児湯消防とは。最終的には消防の判断も必要じゃないのかなと考えるんですが、そこは課長、どうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。消防の判断というよりは、もう条例で規定しておりますので、もう注意報が出ているときはやらないということがもう条例で規定をしております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。分かりました。では、もしこの規定に違反して、乾燥注意報が出ているけど燃やすと言って勝手に燃やされた場合、何か罰則とかが設けられているのかどうかお伺いいたします。というのが、染ヶ岡である人が庭の草を、周りを刈って、燃やしていたら煙が出て消防署が来て、警察も来て、罰金を取られたという話をちょっと聞いたんですが。いくら取られたかは聞いておりませんが。そういう話をされた方がいたんで、そういう罰則規定があるのかなと思ってちょっと質問したところでございます。どうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。条例に罰則の規定はございませんけれども、森林法２０３条に、他人の森林を焼燬した場合及び自己の森林を焼燬し、公共の危険を生じさせた場合は５０万円以下の罰金という罰則規定がございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。多分かもしれないですね。ほかのものも燃やしていたのかもしれないと思います。これ、判断するのも大変難しいと。乾燥注意報が出たり強風注意報が出たらもうしないということなんですが、これは今後の野焼き、あぜ焼きについての町としての担当課としての対応というのはどういうふうにこれからは考えていこうと思っておられるのか、そこをちょっと伺います。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。先ほど申しましたとおり、許可証を交付する際に、窓口に来られた方には別紙のほうを、条件を周知するとともに、来年の１月ごろ、火入れのシーズン前には公民館長宛ての文書の中で地区の回覧を作成して周知を図ろうと思います。

以上です。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。ぜひそれは徹底して行っていただきますようよろしくお願

いします。

　それでは、最後３点目なんですが、介護人材の現状と対策についてですが、これ７年ほど前にも質問しておりますが、状況も変わってきていると思いますので再度質問いたします。

　２０２５年問題、団塊の世代が７５歳になる年が実際今年、もう入りました。ということで、高齢化率が３７％ということで、３人に１人がもう高齢化ということになっておりますので、そこで１点をお伺いしますが、本町の高齢化率と介護認定者数の推移について、直近３年間ぐらいでも結構ですので、分かればお伺いいたします。

〇議長（古川　　誠）　健康保険課長。

〇健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。本町の高齢化率と介護認定者数につきましては、いずれも１０月１日現在でございますが、令和４年度、高齢化率３３．８７％、認定者数９７７人。令和５年度、高齢化率３４．０６％、認定者数９４８人。令和６年度、高齢化率３４．４６％、認定者数８９０人でございます。

〇議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

〇８番（永友　良和君）　８番。分かりました。これは、高齢化率は本町もどんどん進んできております。パーセントが上がってきております。介護認定者数についてはいろいろこれがあるようですけれども、９７７人から昨年は８９０人ということでございますが。介護が必要な方が利用できる施設の数は本町にどれぐらいあるのかお伺いいたします。

〇議長（古川　　誠）　健康保険課長。

〇健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。要介護者が利用可能な町内の介護施設数は２６事業所でございます。

〇議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

〇８番（永友　良和君）　８番。２６事業所ということですね。これは介護を必要とする人たちの人数からいって、本町ではこの２６という施設の数は不足はしていないのかどうかお伺いいたします。

〇議長（古川　　誠）　健康保険課長。

〇健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。介護サービスの種別や利用者の多い事業所、少ない事業所など、事業所によって状況は異なりますが、一部の事業所においては利用者の減少を１つの要因として事業を休止、廃止する事業所が出ております。

　また、入所型の介護施設におきましては、入所待機者がいる施設がある一方で、入居希望者がなく、空き家が生じている施設も見受けられており、現時点においては事業所の数が不足しているという状況にはないものと認識しております。

〇議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

〇８番（永友　良和君）　８番。不足していないということで、ひとつちょっと安心しました。これから２０２５年過ぎてからがまた数が増えてくるんじゃないかなと、要介護者の、と思いますので、どうかそこ辺はよろしくお願いします。

そこで、働く介護士の方々が、もう皆さんも御存じと思いますが、全国的に不足しているとよく耳にしますが、本町における介護士の人員数の現状。これは人員数をお伺いしますけど、これ不足しているのか、していないのかも併せてお答え願えればと思います。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。本町における介護士の現状についてでございます。訪問介護事業所では２つの事業所が人材不足を要因に休止しており、介護士等の退職により人材不足となる事業所から相談を受けるなど、本町でも既に人材不足の影響が生じております。今後、特に職員の高齢者割合が高い事業所については、人材不足になる可能性があることから、介護サービスの維持について危惧しているところでございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。やはり本町でも介護士の人数が不足しているという現状というのが分かりました。

そこで、ハローワーク等で募集はされていないのか、この介護士について。それと、募集されているとすれば、募集に対しての応募状況はどういう状況なのかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。ハローワークでの募集状況についてでございます。ハローワークホームページによりますと、５月３０日時点での介護サービスに係る求人数は５１名でございました。募集に対する応募状況につきましては、把握できておりませんが、３月上旬に受付が行われた募集案件が現在も掲載されている状況から察すると、応募がない事業所もあるのではないかと認識しているところでございます。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　応募がない事業所もあるということで、その辺のちょっと絡みが私もよく分からないんですが、足りていないところがほしいわけですけれども。そこら辺がちょっと難しい状況かなと思っております。これは児湯のほかの４町にも尋ねてみましたが、どこの自治体も、児湯郡、介護士の人数が足りていないということでした。まして、都農町では、町立病院を抱えている関係もあって、元の議長からも聞いたんですが、看護師の数も足りないと、町立病院の。ということで、今大変困っている状況ではあるということを聞きました。

そこで、介護人材の確保について、どのような施策や対応が必要と考えられるか。これ、３月議会で兒玉議員の介護人材の課題はという質問に対して課長のほうが答弁された中で、人材の確保、それと従業員が逆に高齢化しているという答弁がなされましたが。もう一度再度お伺いいたしますが、介護人材確保についてどのような施策、対応が必要と今後考えられるか、お伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。本町では、令和６年度から介護職員の技

術や能力の向上を促進することにより、介護サービス事業所の介護職員の確保及び定着率の向上、並びに事業所の質的向上を図るため、町内の介護サービス事業所で就労する介護職員の研修費用に対し補助金を交付する事業を実施しております。

また、国や県が行っている介護人材の確保に係る各種支援事業について、町が管轄している事業所に対し適宜情報提供を行っているところでございます。

介護人材不足の要因といたしましては、労働力となる生産年齢人口の減少に加え、給与水準の低さや労働環境の問題など、国全体で取り組むべき課題であることから介護職員の処遇改善や職場環境改善等、必要に応じて国や県に対し要望してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。ぜひ頑張っていただきたいと思っております。現在、県内の介護福祉士、あるいは社会福祉士、看護師、作業療法士、管理栄養士等を養成できる学校が、これは保険課長が調べていただいたんです。大変ありがたいと思いますが、皆さんにも知っておいてもらいたいということです。宮崎市では、宮崎医療管理専門学校、宮崎保健福祉専門学校、宮崎学園短期大学、日章学園高校の福祉科だと思います。それと、都城市は、これ豊心というんですか、豊かな心と。福祉学校、豊心福祉学校、都城高校、都城コアカレッジ。日南市では、宮崎福祉医療カレッジ、ここは野球チームもあります。それと、日南振徳高校福祉科。それと、小林市では小林秀峰高校、体操が強いですけど、ここもあるそうです。それと、門川では門川高校。それと延岡市は皆さんも御存じと思いますが、九州医療科学大学、名前が変わりました、ここも。それと、西都市の妻高校が西都市西都商と合併した関係か、福祉科があるということでございます。

以上、県内にあるんですが、残念ながら児湯郡には、こういう養成する学校が高鍋には看護学校があるんですけど、介護士とかを養成する学校が１つもございません。そういうのが現状であります。

西米良村では、それで、これは宮日の新聞なんですが、福祉人材確保支援金ということで、村内で不足している社会福祉関係、人材確保への新しい支援制度を２０２４年から始め、村外での周知活動に力を入れている。支援の手厚さは好評で、制度を利用して県外から村内福祉施設に就職する成果も出ており、村はさらに制度のＰＲを進めたいと意気込んでいる。対象は村内の社会福祉法人に就職する介護福祉士、社会福祉士、看護師、作業療法士、管理栄養士などで、毎月３万円を３年間支給。就職を継続して年数を経過するごとに１０万円から３０万円、総額８０万円を支給するほか、村に移住した場合は１年後に３０万円を支給する。この制度開始以降に熊本県在住の介護士１人が村内の高齢者施設に就職、村への移住も今後この人は予定しているということが新聞記事に掲載されておりました。

本町でも先ほど課長の答弁の中にありましたように、お知らせたかなべで介護職員の確保及び事業所の資質向上を図るため、介護職員の研修費に対して補助金を支給するという

ふうにお知らせたかなべに掲載されておりました。私もこれを見て、高鍋もよく頑張ってくれているなというふうに感じたところでございます。西米良村まではできなくても、何かこういうことに一歩でも足掛かりをつけていかないと、今後７５歳以上がぐっと増えてくる今からの時代において、高鍋町も介護士の数が本当に減ってきてくるんじゃないかなと。それで、外国人の労働者も今度高鍋町にも持ってこなくちゃいけないような状況になる可能性も私は十分考えられております。外国人労働者が悪いというわけじゃありません。そういう方たちもどんどん引き込んでいかないと、なかなか介護については、これから先どの自治体も苦労するんじゃないかなと考えております。

　ここで、最後、以前にも提案したことがあるんですが、現在都農高校が空き教室が廃校になってある状態です。１か所だけスポーツジムが入っているそうです。それで、ほかの空き教室たくさんありますので、郡内の町長、首長さんで連携していただいて、これ県とも連携しなくちゃ、もちろん県立高校跡ですから連携してもらって、そういう一部事務組合的な児湯消防と一緒で、介護士やら福祉士を育てるような、育成するような、あそこに学校をつくることはできないかなと私常々思っております。ぜひこれ実現させていただくと大変うれしいと思いますが、町長、お考えをお伺いします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。よい御提案だと思いますが、都農高校の跡地につきましては、現在都農町が所有しており、同町により利用が検討されているとのことでございます。

　一方で、介護福祉士等を養成する県立高校の福祉科においては、定員割れが生じている状況にございます。また、養成学校以外にも県知事が指定し、介護員を養成する介護員養成研修事業者が２０事業所指定されており、養成機関は充足していると考えられることから、現時点において養成学校の設置は考えていないところでございます。

○議長（古川　　誠）　８番、永友良和議員。

○８番（永友　良和君）　８番。時がくれば、またそういう学校も児湯郡内に作っていかなくちゃいけないのかなと思っておりますが、またそのときはまたみんなで考えていかなければならないこれは十分課題だと考えておりますので、またそのときは町長よろしく協力してもらえればと思っております。

　最後になりますが、農業高校の今日、生徒さんが傍聴に見えておりますが、農業高校日本一です。これ本当高鍋農業高校日本一の園芸科の皆さんの空中スイカ。空中スイカがイオンに４００個出したら３０分で完売したと。値段はいくらか聞いておりませんでしたが、すばらしいきれいなスイカでした。空中になっておりました。下、地面じゃありません。きれいです、だから。その空中スイカがますます今後売れますことと、今日傍聴に見えております畜産科の皆さん方が育てた牛が、１０月に行われます県の和牛共進会において、またすばらしい成績を修められますことを心より御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（古川　　誠）　これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。空調の設置等がございますので１０分をめどに休憩したいと思います。再開は１０時５０分でよろしくお願いします。

午前10時41分休憩

…………………………………………………………………………

午前10時51分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、１１番、加藤秀文議員の質問を許します。

１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。１１番、加藤秀文でございます。先ほど永友議員も話されたように、今回の定例会には高鍋農業高校の生徒の皆さんをはじめ、傍聴においでいただいた皆さん、御多用の中、本当にありがとうございます。

それでは、通告により、１、自治公民館の抱えている問題と今後の在り方について、２、自治公民館の防災訓練について、３、技能実習生の日常生活についての３項目についてと、今回の議会では自治公民館に特化した質問をさせていただきます。

最初に、１、自治公民館の抱えている問題と今後の在り方についての①現在の自治公民館の加入率はどうなっているのでしょうか。②転入されてきた方へ各自治公民館の加入案内はどのようにされているのでしょうか。③本町では脱会者・未加入者の各地域でのごみステーション利用についてのルールはあるのでしょうか。④各地域にあるごみステーションの維持管理にはどれほど経費が必要なのでしょうか。⑤脱会者・未加入者にごみステーション維持管理費を負担していただくことはできないものでしょうか。⑥自治公民館活動が消滅したらどうなるのでしょうか。そうなった場合、対策は考えているのでしょうか。までの①から⑥のうち、①現在の自治公民館の加入率はどうなっているのでしょうかを登壇での質問とし、１、自治公民館の抱えている問題と今後の在り方についての②から⑥、２、自治公民館の防災訓練についての①から③、３、技能実習生の日常生活 についての①から⑤につきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。高鍋農業高校の生徒の皆さん、高鍋農業高校は高鍋町の誇りでございます。どうぞこれからも勉学に勤しんでいただくことお願い申し上げるところです。

それでは、お答えいたします。

現在の自治公民館の加入率についてでございますが、令和２年４月１日時点で、全世帯数８，６６５世帯、自治公民館加入世帯数６，７０１世帯、自治公民館加入率は７７．３％でございます。なお、令和７年４月１日時点では、全世帯数８，７６３世帯、自治公民館加入世帯数５，２４６世帯、自治公民館加入率は５９．９％となっており、５年間で世帯数

は９８世帯の増、自治公民館加入世帯数は１，４５５世帯の減、自治公民館加入率は１７．４％の減少となっております。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。自治公民館の加入率については町長答弁にありましたように、令和２年度が７７．３％だったのが、令和７年４月時点の加入率は５９．９％。この５年間の間に約１７．４％も減っているのは現状のようです。

そこで、②転入されてきた方へ各自治公民館への加入案内はどのようにされているのでしょうか。この件では令和５年第１回定例会でも質問していますが、先ほど①での自治公民館加入率が減っていることから、窓口での加入案内はこれまでに何か工夫されていることはあるのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。加入案内の件でございますけれども、自治公民館への加入促進チラシを作成、準備をして町民生活課での転入手続をされる方に対しまして、窓口にて配付を行っているところでございます。その際、自治公民館に関します問合せ等があった場合には社会教育課が直接自治公民館の説明を行うこととしております。

また、各自治公民館長への連絡等を希望される方につきましては、社会教育課が公民館長への連絡先等をお知らせしましてスムーズに地区への加入ができるように努めているところでございます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。担当課の業務は多岐にわたり大変だと理解しますが、高鍋町の今後に関わることですので、どうぞ何らかの工夫をしていただいて加入率アップにつなげていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、③本町では脱会者・未加入者の各地域でのごみステーション利用についてのルールはあるのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。本町といたしましては、ごみ袋の指定や分別、決められたステーションへの排出など、全ての方にお願いをしております。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。現在、自治公民館へ加入されない方や脱会される方が増えている現状では、各自治公民館の規約の中にルールがあるか、ないかなどについても担当課は知る必要があると思います。ごみ収集自体は市町村の責務だと廃棄物処理法で決まっていますが、ごみステーションの管理については法律に規定がなく、そのため市町村が自治公民館の運営方針について関与するのは難しいと理解しますが、今後も自治公民館活動を継続していただくためには、規約にごみ出しについてのルールが記載されていない

のであれば、ルールを記載し、規約の変更をしていただくよう提案することも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。各自治公民館の規約はそれぞれの地区の状況に応じて運営方針やルールが定められております。ごみ出しのルールにつきましても、各地区の主体的な総意の下で規約に記載されるものと考えます。

しかしながら、規約にごみ出しに関するルールを明記することは有効な手段ではございますし、全国にはそのような規約を設けている自治会等もございますので、今後相談がございましたら参考としての事例等の情報を提供してまいります。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　この問題というのは本当に大変だと思いますが、よろしく、規定の中にやはりごみ出しについてのルール等というのは一番大きな問題になってくると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、④各地域にあるごみステーションの維持管理にはどれほど経費が必要なのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。ごみステーションの維持管理等につきましては、各自治公民館が行っており、町では把握をしておりません。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。只今の答弁ではどれほど経費が必要なのか調べていないということであると思います。そういった中で言っても、平均的な自治公民館の経費をもとにシミュレーションすることはできると思います。このシミュレーションで出た数字をもとに窓口業務で転入者の方へ説明する際に活用できると思います。窓口業務で自治公民館へ加入していただくための１つの工夫になるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。各自治公民館にございますごみステーションの平均的な経費につきましては、各自治公民館において経費算出をお願いすることとなりますが、８４自治公民館ごとの算出額はごみステーションの設置数、設置場所など、状況が多様であり、仮に平均値を算出した場合、各自治公民館の算出額と乖離することが十分考えられますので、慎重に取り扱う必要があると考えます。

また、転入される方へ自治公民館加入の案内をする際、ごみステーションの管理運営の経費負担の話を伝えて、加入促進を行う場合、負担金を払えば自治公民館に加入しなくてよいのではと考える方が増え、広まることで、未加入者が増加する懸念もあると考えます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。只今答弁いただいた内容についてあれなんですけれども、未加入者が増えるということというのと、ごみステーションの維持管理費というのはまた違う問題だと思います。今現在、やはりいろいろお話を聞くと、未加入者でごみだけは捨てさせてくれという問題がやはり多々いろんな形で耳に入ってきておりますので、そういった中で、じゃあ未加入者を増進するということとはちょっと意味合いが違うんじゃないかなと私は思います。ごみステーション利用については、いろんな話を聞きます。その中でも、高鍋町に税金を払っているからと権利を主張される方がいると聞きますが、税金を払っているからというのと自治公民館でごみステーションなどを管理運営するために必要な労力とそれにかかる費用は違うことなどについても、やはり説明する必要はあると思います。どうぞ前向きに検討し、実施していただきたいと思います。

そこで、⑤脱会者・未加入者にごみステーションの維持管理費を負担していただくことはできないものでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。ごみステーションの維持管理にかかる利用者に対する費用負担は、各自治公民館のルールによるものであると考えます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。これは今年４月の福井新聞に書かれていた記事ですが、一部抜粋して紹介します。自治会の脱会を理由にごみステーションの使用を禁じられたのは違法だとして、福井県福井市の４０代男性が使用する権利の確認などを求めた。訴訟の判決言い渡しが４月１６日、福井地裁であった。裁判長は、男性が１万５，０００円を支払うことを条件に、ごみステーションを使用する権利があると認めた。使用を拒否されたことに対する慰謝料請求は棄却したとの判決が出ています。

現在、ごみステーションは町内の各自治公民館にありますが、ごみステーションが設置されている場所は町有地だけではなく、町民の方の土地を借用されている地区も多いのではないでしょうか。また、ごみ収集日に決められたごみが予定どおりに出されているのかなどの確認やごみステーションの清掃など、管理全般は自治公民館の役員の方がされているのだと思います。そうなると、自営業や会社勤めをされている役員の方などは最低でも燃えるごみの日、燃えないごみの日などで毎週３回の作業となり、ひと月では１２回となります。どの地区でもあることだと思いますが、高齢者の方が役員を務められている地区の場合は本当に大変だと思います。

また、そのほかにも地域の清掃、広報紙の配布、自治公民館会費の集金など、責任ある仕事は多岐にわたります。これは役員にとって大きな負担になると考えます。

先ほどごみステーションの維持管理費について質問しましたが、各地区で起こっている公民館からの脱会者や未加入者の増加は全国的にどこでも大きな問題となっています。本町ではどんな方でもごみステーションを利用されるのであれば、役員さんの苦労を理解し

ていただいて、地区に加入していただくか、もしくはごみステーションの維持管理費だけでも負担していただくことはできないものかと考えます。このごみ問題はどの地区でもあると思いますので、自治公民館だけに任せるのではなくて、行政も一緒になって自治公民館活動に対して、できる協力をする必要があると思いますがいかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。ごみの問題につきましては、分別の徹底、指定日の排出などを改めて啓発するほか、各地区におきまして、ごみステーションを管理し、清掃など環境美化に努められていることを併せて周知し、町民の皆様がごみ問題に対する理解を深め、快適な生活環境づくりに協力をしていただけるように取り組んでまいります。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。今後、もっともっとさらに大きな問題となると思いますので、前向きに対策を検討し、実施していただきたいと思います。

次に、⑥につきましては町長に伺います。自治公民館活動が消滅したらどうなるのでしょうか。そうなった場合、対策は考えられているのでしょうか。この件につきましては予想される状況とそうなった場合考えられている対策、方法、内容について具体的な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。本町の自治公民館は、防犯活動や清掃活動、地域行事の企画、運営、地域住民の意見を集約し、行政に対して要望を伝える役割など、自治会の機能と学習やレクリエーションなどの生涯学習を行う場としての公民館の機能を併せ持った組織であります。自治公民館活動が消滅することは、地域社会に多方面で深刻な影響を及ぼす可能性があります。地域住民のつながりや防災安全対策、福祉支援、環境美化、行政との連携など、多くの側面でその重要性が再認識されるべきであります。

自治公民館活動の存続と活性化は地域社会の健全な発展に欠かせない要素であります。本町といたしましても、全国の自治体や自治公民館の取組など、参考となる事例を紹介しながら、本町の地域コミュニティが維持されるよう支援をしていくことが大変重要であると考えているところです。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。⑥につきましては町長答弁にもありましたように、やはり自治公民館では多大なるやはり御苦労をおかけして、その中でのコミュニティをやはり図っていく、そういう存在である。それがなくなったら町にとっても大きな損失となるということになると思います。

また、私が思うところでは、もしなくなった場合、まず端的に考えられるのが人的、財政面においても町が大きな負担を強いられることは考えられると思います。やはりある程度のところのものを、じゃあ自治公民館がなくなったんでその分を外注に出す、委託事業

として業者さんにお願いするとなってくれば、そこにはやはり相当な金額が発生することは確実だと思います。そうなってくれば、町の税金等についても若干やはり町民の皆様にも負担していただくことが出てくる可能性はあるんじゃないかなと思います。そうならないために、予想されることについて町民の皆さんに説明し、協力していただけるようお願いする必要があると思います。

今後、重要な案件もありますので、ぜひとも町内１１地区の皆さんとの座談会などを開いて、お願い事を含めた意見交換の機会をつくる必要があると思います。ぜひ実現していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。自治公民館は地域のニーズや意見を行政に伝える重要な役割を担っているものと認識しております。高鍋町自治公民館連絡協議会の役員の皆さまとは日頃から大変密度の高い意見交換をさせていただいておりますが、今後も意見交換の方策については検討してまいります。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。町長はやはりいろいろな公務関係で忙しいというのは十分理解しておりますが、町長は町の代表者として、町民の皆さんから選ばれた方ですので、その選ばれた方の最も重要な役目としては、できるだけ多くの方の話を聞き、意見交換をすることだと私は思います。ぜひ実現していただきたいと思います。

次に、２、自治公民館の防災訓練について質問いたします。

①本町は、各自治公民館において共助による防災を、どう考えているのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。大規模災害時には行政機関も職員も被災することが想定をされること、広範囲での災害発生が想定されることから、町や国、県、警察、消防署、消防団、そのほか公的な機関が行える公的支援、いわゆる公助には限界があると考えています。そのため、災害時には公助だけに頼るのではなく個人の備え、自助と地域での助け合い、共助を強化することが重要であると認識しております。

自治公民館におきましては、災害時には地区住民の安否確認や災害要支援者の手助け、指定避難所や自主避難所等での運営支援、情報の共有や伝達、物資の配布、平時には防災訓練や防災教育など様々なことをお願いしていくこととなります。そのようなことからも自治公民館においての共助はとても重要なものであると考えております。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。次に、②年内に町主体の防災訓練を実施する予定はあるのでしょうか。また、自治公民館でエリア別に防災訓練を実施する予定はあるのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。年内に危機管理課が主催する防災訓練に

つきましては、既に５月２５日日曜日に宮崎県防災の日に合わせ、町内全域での津波避難訓練、６月１日日曜日には坂本自治公民館において土砂災害避難訓練を実施したところでございます。今後は、１１月に事業所などを中心とした地震シェイクアウト訓練を予定しております。また、Ｌアラートやｊアラート等、情報伝達訓練なども定期的に行っているところでございます。

町主催で自治公民館でのエリア別防災訓練につきましては、現在のところ実施の予定はございませんが、先ほどから答弁しておりますとおり、共助による助け合いが重要になると考えておりますので、今年４月の行政事務連絡委員会において地区の実情に応じ地区が主催となった防災訓練を行う際は危機管理課も一緒に訓練の内容等を考え実施することを初めて周知したところでございます。現在のところ、残念ながら１件も御相談はございませんが、今後も継続して周知、啓発等に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。只今答弁いただいた内容で、やはり危機管理課の皆さんもいろんな形でこの防災についてということでいろんな工夫をされているんだなということが私も十分理解できました。昨年起きた南海トラフに関連した地震から月日が流れると、誰しも喉元を過ぎたことだと考えがちですが、町主体の防災訓練、自治公民館でエリア別に防災訓練を実施することは重要だと本当に思います。訓練を行った回数によって、いざという災害の際には大きな成果をもたらすと思います。ぜひ定期的に実施をしていただきたいと思います。

次に、③自治公民館単体での防災講習会としていますが、救急救命を含めた講習会はできるのでしょうか。また、実施する際、曜日、時間などに制約はあるのでしょうか。

これはある地区の自治公民館の館長から相談という形でのクレームがありました。この方によると、御自身が公民館長を務めている地区で防災講習会をやろうと総会で発案され、防災と救急救命の講習会を実施したいと東児湯消防組合本部に相談に行かれたようです。救急救命講習の担当者の方に実施内容を伝え、お願いしたところ、平日の日中ならば実施できるが、土日の休日、午後５時以降の講習会はできないとの答えが返ってきたようです。なぜですかと質問すると、働き方改革によって時間外の講習はできないとの返答だったようです。私もあぜんとしました。その自治公民館が話されるには、誰がどう考えても平日の日中に実施した場合、参加できるのは家にいる高齢者の方に限定され、中には足腰が悪くて参加できない方が多数いらっしゃる。そんな方たちをいざというときに救助しようとすれば、若い方を中心に夜講習会を実施して、参加していただかないと意味がないでしょうと語気を強めて話されていました。東児湯消防組合本部のこの対応は本当なのでしょうか。働き方改革は理解できますが、もしも家庭で緊急事態が起きた場合や予期せぬ災害発生時に備えるための講習会を働き方改革でできないというのは私も納得できません。これで本町の防災対策は大丈夫なのでしょうか。この自治公民館長は危機管理課にも問合せを

されたようですが、課長に報告は届いているのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。まずは町で行います防災出前講座について答弁をさせていただきたいと思います。自治公民館単位で行っております防災出前講座につきましては、要望をいただいた自治公民館に対して毎年実施をしております。曜日や時間の指定はございませんが、業務の都合や複数の講座の重複などにより希望どおりとならない場合があることについては御理解をいただきたいと思います。

次に、ある公民館の苦情のお話でございますが、こちらにつきましてはたまたまではございましたが、公民館長からの電話を私が直接受けております。その中で行政事務連絡員会での防災訓練の内容と救命講習の件を伺っております。先ほど議員がおっしゃられたことを私も聞きましたので、その後東児湯消防組合に問合せをしましたところ、日程調整などを行っている際に誤解を与えてしまったと、非常に申し訳ないというところの回答をいただいております。また、その後、直接公民館長に連絡をいたしまして、救命講習に関する実情や当日のやり取りの経緯、誤解を与えてしまったことへの謝罪を行いまして、公民館長も理解し納得された旨の報告を受けております。

なお、救命講習につきましては、土日、午後５時以降も実施をしておるというところでございますが、主に担当をしております職員が２名ということもありまして、全てを希望する日時で実施することが難しいことも御理解いただきたいということを申しておりました。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。只今答弁いただいた内容であれば私も安心しました。何かの行き違いがあったのかもしれませんが、やはりその言葉の中にそれは本当に行き違いがあったということだけで理解できるものも、できないものも含まれておりますので、今後またそういう形で防災対策についてやっていただければ本当にいいなと思います。

本町も防災士の資格取得に力を入れ、今現在、町内有資格者を１８０人ぐらいまでに増やし、緊急時に備えて対応できる人材育成を実施していることはすばらしいことだと思います。

また、今後起こるであろうと言われている南海トラフ大地震や高齢化家庭が増える現在、自治公民館での救急救命講習を含めた防災講習会などは最も必要な災害に対する備えだと思いますので、どうぞ関係各所へ協力していただけるようお願いしていただきたいと思います。

次に、３、技能実習生の日常生活について質問いたします。

①雇用事業者及び実習生と日常生活の困りごとなどを話し合う場、機会はあるのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

〇地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。本町におきまして、雇用事業者、技能実習生の方に向けた話合いの場や話合いの機会は現在のところは設定をしておりません。

〇議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

〇１１番（加藤　秀文君）　１１番。担当課の業務も多岐にわたり、大変だと思いますが、国外から実習生として来日され、仕事に従事し、試験に合格されれば５年の滞在が許され、本人の意思次第では永住権を得ることができるようです。現在、日本は少子高齢化により東京以外日本全国どこでも人口減が続き、人手不足による中小企業の倒産も起こっています。その救いの手だての１つとなるのが国外から来日される実習生です。本町でも飲食業などでは高額の時給で求人募集をされていますが、思ったような反応はなく、中には人手不足によりこれまで利用できた部屋を閉鎖し、予約を断る事態も起こっているようです。同じような事態が町内の事業所でも起こっているのではないでしょうか。この危機を乗り越えるためにも、雇用事業者及び実習生と日常生活の困り事などを話し合う場、機会をつくり、そこで得た情報をもとに問題解決をするためのノウハウを積み上げることは、今後の高鍋町にとって大きな財産になるのではないでしょうか。大変なことだとは理解しておりますが、大切な仕事だと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

　次に、②技能実習生が住まわれている地域で困り事、問題などの相談は担当課に寄せられていないのでしょうか。

〇議長（古川　　誠）　地域政策課長。

〇地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。直接地域政策課で相談を受けることは現在のところしておりませんけれども、地区におきますごみ出しの課題につきましては伺っているところでございます。

〇議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

〇１１番（加藤　秀文君）　１１番。そこで、③雇用事業者及び実習生に対してごみの分別方法・回収日についての説明・指導はどうされているのでしょうか。

〇議長（古川　　誠）　町民生活課長。

〇町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。転入手続に来られた際に雇用事業者等へのごみの分別方法について把握しているかをお聞きし、説明を求められた場合には、パンフレット等を配付し、技能実習生に対するごみ排出のルールやマナーなどを説明、指導をしていただくようにお願いをしております。

〇議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

〇１１番（加藤　秀文君）　１１番。只今答弁いただいた件につきましては、やはり地区の公民館長から相談があったのですが、ごみの収集日の深夜や収集日以外の日に出されることで、収集場所にごみが散乱し、片づけるにも相当な時間がかかる日が続いたため、深夜収集場所近くで監視し、ごみを捨てる現場を抑え、注意をされたようです。ほとほと困っていると話されていました。

　そこで、令和６年第４回定例会でも要望しましたが、実習生に対してごみの分別方法、

回収日についての説明、指導の際、母国語で翻訳された説明書などは準備されていないのでしょうか。御存じだとは思いますが、宮崎外国人サポートセンターを公益財団法人宮崎県国際交流協会が開設され、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語に対応できるようです。技能実習生の母国語で翻訳された説明書などの作成を依頼し、雇用事業者の方も含めて一緒に指導していただければ解決できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。現在、ごみ分別について説明したチラシは英語のみ対応しております。町内に居住している技能実習生や外国人労働者の国籍、言語を勘案し、また雇用事業者等への聞き取りをしながら他言語対応のごみ分別表の必要性について検討してまいります。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。今答弁いただいたような形で、前向きにこの問題について実施していただければと思います。

次に、④地域で技能実習生とコミュニケーションを図るための取組について、自治公民館長などからの聞き取りや、イベントなどの情報提供はされているのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。地域での技能実習生とコミュニケーションを図るための取組について、現在自治公民館長からの聞き取りは行っておりません。また、本町のイベントなどにつきましては、お知らせたかなべ、広報たかなべ、町のホームページなどにより情報提供を行っております。町のホームページは、日本語から英語、韓国語、中国語への自動翻訳は対応しておりますが、紙媒体の情報紙は日本語のみでの提供となっております。そのため、今後のデジタル化に合わせて多言語対応が可能となるよう、現在準備を進めているところでございます。

○議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤　秀文君）　１１番。できるだけの情報発信をされているのは分かりました。地域政策課でも大変だとは思いますが、先ほどからの質問にもありますように、母国語で翻訳された文章での広報紙などで情報を発信していただければと思います。やはり母国語で書かれていることに対応できるというのは本当に大事なことだと思いますので、国外の方を受け入れ、お互いに理解し合うには時間もかかるとは思いますが、町内のイベントや地域でのイベントに参加していただいて親睦を深めることは大切だと思います。

そこで、⑤雇用事業者や技能実習生に対して、公民館活動への協力依頼や案内などについての状況確認はされているのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。公民館長に対します雇用事業者や技能実習生への公民館活動への協力依頼や案内などの実施状況につきまして、現在のところ確認

は行っておりません。

〇議長（古川　　誠）　１１番、加藤秀文議員。

〇１１番（加藤　秀文君）　１１番。この件も先ほどの地区の自治公民館長からの話なのですが、ごみ収集場所近くで監視し、ごみを捨てる現場を抑えた際に、片言の英語で話したところ、ごみ収集日についても理解を示されていたようです。この地区ではコミュニケーション不足により、双方とも理解できていなかった点が多々あったと反省され、ただ注意だけするのではなく、今後は地区住民とのコミュニケーションを図り、関係を深めるために各種行事にも参加してもらえるようお願いされたようです。この問題は技能実習生が住まわれている他の地区でもあることだと思いますので、注意するだけではなく、地区の行事に参加していただけるように声かけすることが必要だと感じました。ぜひ他の地区でも雇用事業者にも理解していただいて、技能実習生に公民館活動への協力依頼や案内などについての状況確認をし、地区行事に参加していただけるよう行政としてもでき得る協力応援をしていただきたいと思います。

　以上で、質問の全てを終わります。

〇議長（古川　　誠）　これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

日程第１．一般質問

〇議長（古川　　誠）　次に、１番、日高正則議員の質問を許します。１番、日高正則議員。

〇１番（日高　正則君）　１番、日高正則でございます。本日、高鍋農業高校生及び町民の方々に傍聴においでくださいまして、皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。私も昭和４８年に畜産課を卒業しております。

　それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思います。

　①担い手の定義とは、効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者を担い手とする。②日本農業の現状と課題として、日本の農業は非常に厳しい状況におかれています。例えば、基幹的な農業従事者が減少していて、５年前に比べると１５％減になっています。高齢化も進んでおり、現在の農家の平均年齢は６７歳。６５歳以上の農家が６５％にも及び、日本全体の中でも農業分野の高齢化は先んじています。③農業の担い手が増えない理由は、農業分野の人手不足は地方における人口減少と高齢化や農業ならではの繁忙期と閑散期との差による通年雇用の難しさなど複数の要素が絡み合ったものです。人手不足の解決等には農地の集約やテクノロジーの導入によるスマート農業などがありますが、労働力として期待が大きいのは外国人などの採用人材の幅を広げることだと言えます。④新規就農者が少ない理由は、新規就農者が離農する主な原因は、理想と現実のギャップや収入面での不安、支援不足などによるものです。

　いろいろと述べましたが、担い手・新規就農者支援について、町長の認識をお伺いいたします。

　次に、株式会社翻訳センターの資料によりますと、外国人居住者が増加していることで

顕在化したごみ廃棄問題は、ごみをきちんと分けない、収集日付を守らない等の話題で度々マスコミに取り上げられています。その多くは国民性、文化の違い等の感情的な問題として捉えられていますが、ごみ廃棄に関する単なる情報不足であるという大学の調査結果も出ています。外国人労働者、留学生の受入れ等により、今後も日本各地に多くの外国人の居住が見込まれており、正しい多言語表記は生活の多くのシーンでますます必要となるでしょう。外国人居住者の家庭ごみ廃出について、町長の認識をお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、農業担い手・新規就農者支援についての中から②から⑤、外国人居住者の家庭ごみ廃出についての中から②から④は、発言者席から質問をさせていただきます。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

まず、担い手・新規就農者支援についてでございますが、近年農業従事者の高齢化及び離農に伴う担い手不足が大きな課題となっております。農業は町を支える重要な産業であるとともに、営農の継続は農地の荒廃を防ぎ、良好な住環境の形成、災害防止に大きな役割を果たしております。町といたしましては、国の制度を活用した新規就農者に向けた生活資金、農業用施設等導入費用の助成のほか、親元就農者への経済的支援、農機具等の導入支援など、各種の支援事業を活用して、農業後継者の確保及び担い手の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、外国人居住者に係る家庭ごみ排出についての認識についてでございますが、外国人の方のごみの排出につきましては、一部不適切な事例があることは承知しているところです。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。今、町長のほうから答弁をいただきました。本当に私の認識と町長の認識は一緒だというふうに思いました。今後、農業問題の新規就農者につきましてもいろいろと今後こういう新規就農者が増えていかなければいけないということでありますので、今後とも、後で言いますけれども、強力な力強い支援をお願いしたいと思います。

それから、外国人の居住者の家庭ごみの排出ですね。私、今回一般質問したんですけども、ある公民館長から相談を受けまして今回一般質問をするわけでございますけれども、非常に公民館長さんも町内に外国人の方が居住を相当されておりますので、非常に家庭ごみで、言葉が分かりませんので、なかなか公民館長さんが、そういう外国のなかなか認識がちょっと合わないというようなことで、今後いろいろと支援をして町として指導をお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、過去３年間の担い手・新規就農者数をお伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。新規就農者数についてでございますが、

令和４年度が１人、令和５年度が４人、令和６年度が２人でございます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。今、課長の答弁を聞きました。平均して１年間約２名というほどの新規就農者として農業を始められていることが分かりました。この２名が多いか少ないかなんですけれども、この数が多くなっていけばいいかなというふうに思っております。町内ではこういう今現状であろうというふうに思います。

次に、過去３年間の新規就農者の離農者数をお伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。過去３年間におきまして新規就農者が離農したというケースはございません。新規就農者以外の農業者につきましては、離農された場合、届出等は必要はございませんので町は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。新規就農者が離農した人がおらないというようなことを答弁をいただきましたが、関連で質問しますが、先ほど私も新規就農者の離農する主な原因は、理想と現実のギャップや収入面での不安、支援不足などによるものと述べましたが、執行部としては今後どのようなことで離農するかということを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。新規就農者というわけではなく、一般的な話としてお答えをさせていただきます。

離農した原因につきましては、先ほど届出等はないということで町では把握はしておりませんけれども、個人的な話の中で体力など身体的なこと、あと収入など経営上の問題が一因であったというのを聞いたことはございます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　今、課長の答弁で、大体私が述べたようなことだというふうに理解をいたしました。

それでは次に、新富町、木城町の新規就農者への町単独補助を調査をしてまいりました。まず、新富町では、新富町就農支援交付金交付要綱がありまして、交付対象者は専業農家の後継者、または新規就農者で、就農時において５５歳以下の者で営農への強い意欲を有していること、交付金は就農時に５０万円を交付する。次に、木城町は、新規就農者支援事業として、１つ目、国の事業で年間１５０万円の３年間支援事業がありますが、４年目以降に１００万円、５年目に５０万円の補助を行っております。２つ目、機械、ハウス施設で増設の整備で事業費２分の１補助で２００万円上限。３つ目、施設新規増設で事業費

２分の１補助で１，０００万円上限、中古施設で７５０万円補助を行っております。

以上のことが支援事業として取り含まれておりますが、本町として担い手・新規就農者への町単独補助はないのかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。新規就農者に対しましては、農業大学校及び先進農家などで就農前の研修を後押しする就農準備資金、これは月額１２万５，０００円の最長２年間。就農直後の経営確立を支援する経営開始資金、就農後の経営発展のための施設、機械、家畜などの導入、果樹、茶の改植等を支援する経営発展支援事業など、新規就農を助ける国の制度が多々ございますので、まずそれらの国の制度を活用し、新規就農者の支援を行っているところでございます。

なお、国の制度の活用が難しい新規就農者向けに新規就農者支援事業補助金、認定新規就農者に対しては１００万円、親元就農の場合は３０万円。農業後継者親元就農支援事業補助金１００万円の町単独事業を活用しているところでございます。

また、担い手の方が使える町の単独事業につきましては、施設園芸助成事業補助金、補助率１０分の１の上限１００万円。昨年度創設しました持続的農業生産基盤支援事業補助金、補助率２分の１の上限５０万円がございます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　ここで暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

………………………………………………………………………………

午前11時45分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。今、課長の答弁を聞きまして、新規就農者の支援、担い手支援をしていることがいろいろ今発言をされましたので分かりました。今後、力強い支援をお願いしたいというふうに思います。

次に、農業従事者の高齢化が進む昨今、後継者がいなく、農地や施設が活用されず、耕作放棄地となるケースも見受けられるようになりました。その一方で、新しく農業を始めたいと考える人も増加しています。後継者のいない農家の事業を譲り受ける第三者継承は就農希望者と後継者がいない農家の両者がお互いに利益を得られる方法です。第三者継承で事業を受け継ぐ５つのメリットは、自己資金が少なくても農業を始められる。２つ目、農地を引き継げる。３つ目、１年目から安定的な収入を確保しやすい。４つ目、栽培に関する知見や人脈など、先代からの財産を活用できる。５つ目、早期に経営の安定化が見込める。以上のことが挙げられています。

私も町内の生産者から相談を受けております。一例を述べますと、現在７５歳以上の生産者からあと５年ぐらいしか営農はできないと思っている。営農形態は水田経営で、耕地

面積５ヘクタール、農業機械はトラクター、田植機、乾燥機等を所有している。新規就農者へのマッチングを考えてもらいたいと言われております。これは土地やらの関係がありますから農業政策課とか農業委員会とかのところにも関係してくると思うんですけれども。そこで、今後離農を考えられている農家と新規就農者とのマッチングの取組は考えられないのかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。県におきまして経営継承など、農業経営に関する課題を相談できる農業経営相談所を設置しております。

　また、国におきまして、経営継承発展等支援事業としての補助事業もございますので、農業政策課のほうへ御連絡をいただければ制度の活用を普及センターなどと協議をしてまいるところでございます。

　以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。今課長の答弁で相談、農業政策課が窓口になってそういう取組をするということでございますので、今後そういった農家に対しましても私も言っていきますが、今後やはりこういう農家が年々増加傾向になってくるだろうというふうに思いますので、これは行政ばっかりじゃなくてＪＡなんかも関係して取り組んでいかなければなかなか解決ができないと思いますので。今後、強力にこういう農家に対しまして、取組をお願いをしたいというふうに思います。

　次に、外国人居住者の家庭ごみ排出について。

　外国人の過去３年間の人口推移についてお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。本町に住民登録のある外国人の人数は年度末３月３１日時点ですが、令和４年度は８９人、令和５年度は１１７人、令和６年度は１７１人でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。今、課長の答弁を聞きましたが、私も外国人が町内にどんくらいおるかというのは全然分かりませんでしたが、今答弁で令和６年度は１７１人ということであります。年々今増加していることが、これで分かりました。

　次に、国別の人口数をお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。国籍別で人数の多い国を順に５か国申し上げますと、令和６年度でございますが、ベトナム５６人、インドネシア５０人、ミャンマー２４人、フィリピン８人、韓国７人となっております。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。今、第１位から第５位まで述べていただきましたが、課長

の答弁によりますとアジア諸国で全体の１４５人でありまして、８４．８％を占めていることが分かりました。ほとんどの方がアジア諸国から来ているということが分かりました。

次に、海外では国や地域ごとにごみの分別方法が異なります。同様に、日本国内でも自治体ごとにごみ分別のルールが異なっています。ごみ分別は日本人にとっても理解しづらい場合があります。外国人にとってはさらに難しい課題です。

一例を述べますと、東京都練馬区では、日本語だけではなく英語、中国語、韓国語の外国版の練馬区資源ごみ分別アプリを発信、収集日カレンダーやアラート機能でごみ収集日や収集予定のごみ種別を前日と当日にアラートでお知らせをしたり、ごみ分別辞典、ごみの出し方の確認、よくある質問等、アプリをダウンロードしていただければ練馬区のごみに関することが分かるようになっています。練馬区以外にも奈良県柏原市や香川県丸亀市でも外国版のごみ分別アプリを発信しており、それ以外にも多くの自治体が外国語のごみ分別アプリを活用しています。公民館長さんからも外国人の方々にごみの搬出について説明するのですが、外国の言葉が話せなくて理解してもらうことが難しいのであります。私もある地区の公民館長から相談を受けております。

そこで、上記で述べたような取組や外国人の方々を雇用している企業に対して、家庭ごみ搬出についてのパンフレットを配布し、マナー教育をお願いしてはどうかとお伺いします。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。先ほどの加藤議員の一般質問で答弁いたしました内容と重なる部分もございますが、外国人を雇用している企業への対応につきましては、転入手続にて一緒に来られている担当者等へごみの分別方法を把握しているかの確認を行い、説明を求められた場合にはごみ分別方法をまとめたパンフレットを配布し、雇用する外国人従業員の方へごみ排出のルール、マナー等を説明していただくようにお願いをしております。

現在、英語表記のごみ分別について説明した簡易なチラシはございますが、町内に居住している技能実習生や外国人労働者の国籍、言語を勘案しながら、多言語対応のごみ分別表の必要性等について検討してまいります。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。先ほど加藤議員のほうからも同じような私の質問、加藤議員と同じような質問になってしまいましたが、公民館長さんからも言われるんですけど、私に、そういったパンフレットを町のほうで作成してもらって、そういう雇用している企業やら法人、農業なんかでは法人経営のところがおられますから、働いている方が、そういったところにパンフレットをそういう何か国かのパンフレットをつくってもらって、そういう事業者から外国人に教育をしてもらいたいというような要望がありますので、今課長が答弁をしていただきましたように、今後さらなるそういう強化をお願いしたいというふうに思います。

今回、農業担い手・新規就農者支援について、外国人居住者の家庭ごみ排出についてを取り上げましたが、６月５日の日本農業新聞の記事で、農地６割耕作者不在のおそれ、地域計画精査、高齢、規模縮小、多くの見出しで農水省は４日地域計画について詳しく分析したところ、全国の農地の最大６割で１０年後の耕作者を確保できていないおそれがあると発表しました。１０年後の耕作者未定の農地４割近くあったほか、耕作者を確保できたとする農地でも、その耕作者が高齢などで実際に将来を担うのは難しいケースが多くあったということで食料安全保障を支える農地を守っていけるのかより深刻な事態が浮かび上がったという内容でありました。

そういうことで、今後、農業新聞でも非常に厳しい見方をしておるということであります。

それとまた、外国人居住者の家庭ごみ排出についても、今後外国人居住者が増えてくると思いますので、先ほども言いましたようにきめ細かな支援をお願いいたしまして、日高正則、一般質問を終わります。

○議長（古川　　誠）　これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１３時１０分より再開いたします。

午前11時58分休憩

………………………………………………………………………………

午後１時08分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、６番、兒玉秀人議員の質問を許します。６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番、兒玉秀人。皆さん、こんにちは。６番、公明党、兒玉秀人でございます。お忙しい中、傍聴に来ていただき本当にありがとうございます。

今回は、少子高齢化社会における持続可能な社会を作り上げていくための、町にどのような対応ができるのかという提案を中心にして一般質問いたします。

私は、今年の４月から松本地区の公民館長になりました。前の公民館長が高齢になりいろいろな方に御相談されたそうですが成り手がなく、私に頼まれてきました。公民館長になり今地区でどのようなことが問題なのかを考えているところです。

その中で、自治公民館の問題について、県自治会会長連合会と県議員との意見交換会で時任会長から未加入者が行政情報などの恩恵を受けられないことが問題、だからこそ加入率を上げていかないといけないと述べられ、加入率向上が問題として指摘しています。

また、宮崎市の自治会検討会では、今後取り組む内容として自治会の魅力向上、未加入者対策を掲げています。魅力向上としましては、防犯、防災、時流にあった自治会運営活動の見える化、未加入対策では集合住宅対策、転入者対策だそうです。これらの問題は高鍋町の自治公民館でも同じではないかと考えています。

そこで、加藤議員からもありましたが再度、自治公民館への加入率低下について本町の実態について町長はどのように認識されているのか伺います。

次に、５月４日、総務省は４月１日時点での外国人を含む１５歳未満の子どもの数が年初より３５万人少なく１，３６６万人で４４年連続減っていると発表しました。この数字は１９５０年以降で初めて１，４００万人を割り込む最低だそうです。本町の１５歳未満の子どもの数も２０１５年の２，８１５人から２０２２年には２，６１４人。この５年間で２００人近く減っています。このような中、小中学校の校舎の長寿命化の計画は進められていますが、その計画は今どこまで進んでいるのか教育長に伺います。

以上、２点について登壇での質問とし、１、学校の校舎についての②から④、２、商店の持続性について、３、今後の自治公民館について②から⑤、４、地域ポイント制の導入について、５、高鍋駅については、発言席において質問いたします。

〇議長（古川　　誠）　町長。

〇町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

自治公民館への加入率低下についてでございますが、加藤議員の一般質問でもお答えしましたが、５年間で加入率は１７．４％減少しております。加入率が減少している要因としましては、人口が減少していることによるものであることは明らかであり、加えて新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人との接触を避けなければならず、コミュニティの形成が図れなかったことや新しく住民になられた方に対する勧誘の機会も失ったことが大きな要因であると考えております。

また、高齢化により体力の維持が困難となり活動ができないことから、公民館を脱退される方もいらっしゃる状況でございます。

〇議長（古川　　誠）　教育長。

〇教育長（奥村　昌美君）　教育長。お答えします。

小中学校校舎の長寿命化改修につきましては、既に計画をお示ししておりますとおり、東小学校を令和１２年度から、西小学校を令和２２年度から改修する予定であります。中学校につきましては、現時点では未定であり、今後整備計画を策定していくこととなっております。

本計画につきましては、議員御指摘のとおり、今後の児童生徒数減少の推移によって整備計画を見直していかなければならない状況も出てくるものと考えております。今年度は地域住民や関係者、有識者等による懇話会を設置して、これからの教育の在り方やそれを効果的に実践するための学校施設の環境等について意見を伺いながら児童生徒にとって安心安全で魅力ある教育環境の整備がなされるよう検討を進めてまいります。

以上であります。

〇議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

〇６番（児玉　秀人君）　６番。学校の校舎については、今後子どもの急速な少子化も考えられますが、少子化により学校校舎の長寿命化の計画に影響はあるのかどうか伺います。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。学校校舎の長寿命化計画は、児童生徒数がおおむね現状の規模で推移することを前提とした計画となっております。少子化等により児童生徒数が減少した場合には、クラス数が減少し、教職員の配置数も少なくなるなど学校の教育環境に様々な影響が生じることが予想されます。そうなった場合には、学校施設の規模や機能にも影響が及ぶことも考えられますので、将来的な児童生徒数の推計値なども考慮しながら学校施設に関する計画についても検討しなければならないと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。昨年生まれた子どもの数は１００人だと聞いていますが、その子どもたちが１２歳になったときには東西中学校を合わせて３学級ぐらいになると思います。今後、子どもの数が増える可能性は低いと考えますと、少子化に伴い中学校の統合についてどのように考えているのか伺います。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。中学校の生徒数については、出生数や小学校の児童数などからある程度の将来予測をすることは可能でございます。現時点におきまして、早急に中学校の統合についての検討が必要な状況にはございませんが、各小学校への入学者数が中学校の生徒数に影響していくことからも、これらの推移に注視していく必要があると考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　もっと先のことを考えますと、昨年生まれた子どもたちが１００人で、２０年後にはその子どもたちが二十歳になります。何人高鍋町に残っているでしょうか。多く見積もっても１００人のうちの半分以下、残っているでしょうか。その子どもたちが今までの出生率、本県が１．４３でいきますと、生まれた子どもの数は２０年後以降は1学年５０人にも満たないのではないかと考えます。今後、高鍋町の少子化は予想よりも急速に進むと考えます。

　そこを見据えますと、長寿命化より小中一貫校の設置も考えられるのではないでしょうか。伺います。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。小学校と中学校はともに義務教育でございますが、それぞれに目的、役割がございますので、児童生徒数が減少を続け、小中学校がそれぞれ単独での運営が困難となるような状況が予想される場合には、検討が必要となることも考えられます。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。今年度の予算では、小中学校４校の学校管理費の予算は約３億円だと思いますが、小中一貫校になりますと学校にかかる予算が４分の１とはならな

くても２分の１ぐらいになると考えますと、その２分の１の予算で小中一貫校ができるとすばらしい小中一貫校になるのではないかと思いますので、小中一貫校も視野に入れて議論を進めていただきたいと思います。

さて、５月２１日は小学校開校の日でした。この小学校開校の日とは１８６９年、京都の商人、熊谷直孝が私財を投げ打って校舎や敷地を寄附し、そのほか多くの方々の寄附や献金で日本初となる学生の小学校が京都で開校したことを記念してこの日が決まったそうです。このように、昔は私財や寄附でできていた。我が町の学校をつくっていくためには本町も同じように基金をつくって今後の学校支出の見通しをつくっていくのが重要だと考えますが、町長として基金についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。学校施設の改修につきましては、現段階では年次的に整備量を平準化し、国の補助金等を活用して計画的に進めていく予定としております。

基金の創設につきましては、現在のところ考えておりません。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　長いスパンで考えていきますと、支出ということも考えられますので、ぜひ基金をつくっていただいて、高鍋の未来の子どもたちをつくる教育を、道筋をつくっていただきたいと考えています。

次に、２番目の商店の持続性についてです。

先日、御夫婦と息子さん３人でされている町内の小さなお店に行きました。そこで、１人の老人の方が野菜と惣菜を持って来られました、レジのところに。そこで店主である御主人はその老人の方からお金をいただかなかったのです。店主は老人の方に、つけでいいよと言われました。私は驚いて後で店主にお話を聞いたら、あの方は一人暮らしで年金生活をしている。だから年金が入ったときに支払いをしてもらうようにしているので大丈夫だと話されました。このようなお店が高鍋町に残っていることに私は大変誇りに思います。

また、このようなお店をどうにかして残していくことが高鍋町の発展にも大切ではないかと考えます。しかし、町内の商店は減少しています。そのことについて町長はどのような認識を持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。大変心にしみるお話を賜りました。私は商店街の片隅で生まれ育って昭和の高度成長期から商店街をずっと見てまいりました。厚い人情があり、人と人とのつながりを大事にする、それがまさに商店街だったんです。

ただ、今全国どこも商店街というのは壊滅的な状況でございます。もう時代の大きな流れの中でモータリゼーションの進化の中で大型店、あるいは郊外のお店とつながり、あるいはネット等ありますし、また経営者の高齢化、後継者不足、大型店舗の進出、インターネット通販普及などの影響を受け、商店の減少につながっていると考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　商店街の減少していることについて後で提案したいと思いますので参考にしていただきたいと思います。

先日の宮崎日日新聞で、県商工会連合会の米良会頭が町の八百屋がつぶれない理由は何かということで、こういうことを仰っています。常連客が、今日は金がないといえば明日でいいがと。あんたがそろそろ来るころだと思っちょったちゃがと裏から品物を出してくる関係性。この信用が商店街の強みであると述べられていました。先ほど申し上げました商店もこの信頼によるもので、持続した商売ができていると思います。

しかし、５月１４日の新聞で、小中企業や個人事業主の事業継承を支援する宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターへの相談件数が２０２４年１，２０９件あったそうです。これは高い水準を維持しているということで、成約件数は９２件だったそうです。事業を継続する後継問題がここにあるのではないかなと思います。高鍋町のお店も先ほど町長がおっしゃったように高齢化が進み、今後店を続けるのか閉めるのか、相当に悩んでいらっしゃる方もいると思います。店を続けるためには改装したり親族へ譲渡したりするための費用がかかります。その費用のことについて商店の事業継続についての町の対策はあるのか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。商店の事業継続に対します町の支援策についてでございますが、町内の中小企業者の親族内承継、または第三者承継、こちらにかかります費用の一部を補助する高鍋町事業承継・引継ぎ応援事業。町内で新たに創業、または第二創業を行う際に要した経費について補助金を交付する高鍋町創業支援事業などを実施しております。これらは予算に限りがあり、また補助要件を定めておりますが、利用いただけるように周知を図っているところでございます。

このほか、高鍋商工会議所、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターなどと情報を共有しながら商店が継続されますよう支援を行っているところでございます。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。私は小さいお店については、持続的に商売ができるように町内でお金を回していく仕組みが必要ではないかなと考えています。そのことについて後でお話したいと思います。

次に、自治公民館についてです。

先ほど述べましたように、４月から自治公民館長になりました。自治公民館の役割についていろいろ考えているところです。そこで、今後の自治公民館について質問します。地域学入門という本の中で自治公民館について明治維新を経て大正デモクラシーで民主主義の考えが広がり、大正１２年の関東大震災で近代的な町内会が生まれたそうです。昭和初期には、全国各地で町内会、自治会が組織され、町や都市を運営する中心的な集団となり、全戸加入が問題となりました。かつては強制加入と理解され、伝統社会の悪しき習慣とも

考えられたようです。

しかし、現在では、全戸加入はむろん、町内に住む以上平等に与えられた権利と義務を明確にしたものとされ、義務を果たすことともに町内が持つ資源を活用する権利が与えられるよう配慮された仕組みが町内会、自治会ということだそうです。

さて、今はどうでしょうか。義務として地区内の清掃やごみステーションの清掃をします。義務だけの自治公民館になっているところが多いのではないかと思います。そう考えますと、本当に自治公民館は必要なのかどうか考えてしまいます。町として自治公民館の必要性をどのように考えているのか伺います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。加藤議員の一般質問にて町長がお答えをしておりますけれども、自治公民館活動は地域住民のつながりから絆が深まり、互いに助け合う文化が育まれます。防災、安全対策、環境美化など、地域社会の発展、住民生活の質を向上させる重要なものであると考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。コロナ禍において私の自治公民館は以前と随分変わりました。ここ数年、新年会など、みんなで集まって会食することはなくなりました。また、総会も紙面で行っています。そんな中でも、自治公民館に加入をしてくださっています。いろいろな地区の話を聞きますと、班ごと自治公民館から抜けたとか、転入してきた方への加入が不十分だという話も聞きます。隣の木城町では、きじょう暮らし定住促進奨励金制度があり、住宅取得奨励金を受けた方は自治公民館への加入確認書を取るようになっています。

そこで、自治公民館への加入を促す対策を行っているのか。先ほど加藤議員も聞いたんですけど、再度お願いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。町民生活課で転入手続をされる方に対しまして、自治公民館への加入促進のための案内チラシを配布しているところでございます。細かな説明等が必要な場合には、社会教育課職員が直接御説明させていただくこととしております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　加入促進のほど、よろしくお願いします。ただし、私が聞いた話では、自治公民館に入らない理由として、加入すると区費として月１，０００円とか１，５００円払って何が得になるのかとか、お金を払っているのに地区の清掃やごみの収集場所の掃除、回覧板の配布をしなくちゃいけない。何もいいことがないので入る必要がないという方もいらっしゃるのと聞いています。

外国のほうに目を向けますと、この自治公民館という組織自体はない国が多いようです。

日本の自治公民館が担当するごみの分別収集や清掃、街灯の保守点検、行政からの広報など、全て行政、つまり地方自治体が行っているということです。費用は全て税金です。

高鍋町では、ごみ収集は現在自治公民館に加入しても、しなくても収集されます。ただし、ごみ出しが悪くて持っていかれないごみもあります。そのごみに名前が書いてなかったら、その月当番の方が家に持って帰ってごみ袋を点検して処理します。もしくは公民館長が同じように袋を持って帰って処理をしています。この状況は自治公民館に加入していても、加入しなくても何も困らないということです。また、防犯についても極端な話をしますと、民間の警備会社に任せておけば自治公民館に入るよりも効果的だと考えていらっしゃる方もいると思います。今日の宮日新聞では、西都市の自治会管理の防犯灯の電気料助成事業関連事業として１，５００万の補正予算が組まれているようです。このことから現在の自治公民館活動について転換期がやってきているのではないかと考えます。そこで、人口減少が進む中、今後自治公民館の合併や婦人部、連協の廃止などについて考えているのか伺います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。各自治公民館の婦人部や子ども会などについては近年、廃部や休部としているところがあると伺っております。

各自治公民館の合併につきましては、宮崎県総務部が調査したデータによりますと、令和２年４月１日時点の宮崎県内における自治会等の数が２，８５８組織、令和６年４月１日時点では２，８２８組織となっており、４年間で３０組織が減少していることから自治会等の合併が行われたのではないかと考えられます。

本町の自治公民館が合併するときは、それぞれ地区住民の総意が前提になりますので、社会教育課から合併や廃止を進めることは現在のところはございませんが、地区の総意で合併を進めたいとのことでございましたら、御相談いただければと思います。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　今後、人口減少が急速に進むことを考えますと、早急に対策をしていくことが公民館長としても大切ではないかなと思います。

次に、地域社会の課題を解決する１つの方法としての４番目の地域ポイント制の導入について伺います。

千葉県木更津市では、アクアコインとしてボランティア活動や講座への参加によってポイントが与えられます。また、健康促進のために１日８，０００歩を歩くとポイントがもらえるそうです。そこで貯まったポイントは１ポイント１コインとしてチャージし、木更津市内の加盟店でそのお金が使えるようになっています。ただし、そのポイントの有効期限は１年間と決められていて、地域でお金を回す仕組みを作っています。このポイント制度と同じようなことが高鍋町にもあります。御存じだと思いますが、高齢者お助けボランティア事業がその１つです。これです。これは健康保険課の事業で、ボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献を行うことで活動者自身の健康促進を図ることを目的としたも

ので、健康増進のための活動です。年齢制限があり、４０歳以上のボランティア活動になっています。このボランティア活動はあらかじめ指定された町内の高齢者施設等が対象になっています。その施設でレクリエーション等の指導や運営活動、お茶出し、外出の補助、話し相手、講話、講演、研修等への参加、読み聞かせなどをした場合に１回について１スタンプ１００円分が寄与されます。ごみ出しもありまして、ごみ出しは１か月で１スタンプ１００円というようになっています。ただし、年間で最高５，０００円までとなって、このポイントの数に応じた交付金が指定口座に振り込まれる仕組みになっています。この高鍋町で高齢者の見守りやボランティアにおけるポイント給付を行っている成果と課題について伺います。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。高齢者お助けボランティア事業につきましては、介護保険におきまして、一般介護予防事業を趣旨として実施しているところでございますが、成果につきましては、令和６年度のボランティアの受入施設数は高齢者福祉施設等９か所、個人宅４か所の計１３か所であり、ボランティアの登録者数は４２名で付与されたポイント総数は４９７ポイント、延べ５００時間以上のボランティア活動が実施され、地域福祉の人材として地域社会づくりに貢献していただいております。

活動者自身の社会貢献意欲が高いため、ポイントを獲得するために活動しているという認識は低いようでございます。

ポイントにつきましては、活動の目安や指標として数値化される点において活動者にやりがいをもたらしているものと考えております。

次に、課題についてでございますが、ボランティアの登録者数及び受入施設数が伸び悩んでいる点が挙げられます。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　課題として、ボランティアの方の広がりが出てくるといいかなと思います。このボランティアにおける予算が令和６年度が３１万円で、令和７年度は６万５，０００円。マイナス２４万５，０００円。先ほどボランティアの方はお金を必要としていないというようなこともありますけれども、その辺も考えていただきたいなと思いますし、このすばらしい取組なので広がるようにしていただきたいなと思います。この活動は活動することによって活動者自身も元気になって活動されたほうも元気になるというウィンウィンの関係になっています。お金を回していくとそれまたウィンウィンの関係になるのでいい取組だと思います。

同じような取組が、特定健診を受けた方の中から町内で飲食店で使える２，０００円分の商品券が当たるものもあります。また、集団検診を受けた方にはプレゼントを差し上げるというようなことも行っています。このような少しでもお金が回るような仕組みができるといいと思いますが、町の他の課として、新たな取組としてポイント付与をするようなことはできないか伺います。例えば、社会教育課で自治公民館加入で５ポイントとか、自

治公民館の活動に参加したら１ポイント、健康保険課で健康診断を受けたら５ポイントとか、建設管理課のほうは道路愛護でそれをしたら２ポイントのようなことはできないか伺います。

〇議長（古川　　誠）　社会教育課長。

〇社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。個人に付与するポイントではございませんけれども、本町では各自治公民館に自治公民館運営補助金を毎年交付をしております。補助金の計算をする際、指標の１つとしまして、令和７年度から地区への加入世帯かける１００円を交付することといたしました。

〇議長（古川　　誠）　健康保険課長。

〇健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。健康保険課では、高鍋健康チャレンジといたしまして、歩いた歩数や健康づくりセンターのプール利用でポイントを獲得し、ポイント数に応じた得点を受けることができる事業や健康診査、がん検診受診、健康アンバサダー養成講座の受講等に対し得点を受け取ることができる抽選に当たりやすくなるポイントを付与する事業を実施しているところでございます。

〇議長（古川　　誠）　建設管理課長。

〇建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。道路愛護につきましては、高鍋町道路愛護報奨金交付要綱に基づき報奨金を交付しておりますので、重ねてポイントを付与することは今のところ考えておりません。

〇議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

〇６番（兒玉　秀人君）　６番。内閣府地方創生推進事務局長を務めた三井住友信託銀行顧問、市川篤志氏は地方創生について大胆な意識改革が必要と述べられています。先ほどいろんな課の状況を聞きましたが、地域ポイント制度のシステムを作って、例えば１人当たり年間上限１万円までのポイントにします。１億円の予算が大体付くんじゃないかなと思いますが、このポイントを全て町内の小規模商店で使えるようにすると、このことで地元商店の支援につながるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長（古川　　誠）　地域政策課長。

〇地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。地域ポイント制の導入によります地元商店の支援についてでございますが、現在議員も御承知のとおり、本町におきましてポイント導入の制度の設計は構築をしておりません。すぐにこれを地元商店の支援につなげることは現状では難しいと認識をしております。他自治体の事例を踏まえ、関係各課及び商工会議所、地元商店街などと検討等が必要であると考えているところでございます。

〇議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

〇６番（兒玉　秀人君）　ありがとうございます。もしこのポイント制度が整ってきましたら、今まで公費で行っていたことを町民が自らの手で行うことにより、自分たちで町のサービスを行っていくことも考えられると思います。これが持続可能な高鍋町になると思います。ぜひ検討をお願いします。

最後に、高鍋駅についてです。新しい駅舎になり、地元農産品の販売をする月市もありました。賑わいが創出されていると思います。高鍋駅の改修により乗客数の変化があったかどうか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。乗降客の変化についてでございますが、ＪＲ九州宮崎支社に確認をしましたところ個別の公表は行っていないと回答がございまして、直近の乗客数の数値的な変化は分かりません。駅務員に伺ったところ、待合室などの整備により高鍋駅を訪れる方が改修以前より増えたと感じるということでございました。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　この乗客数が増えてくると、もっと活気が出てくるんじゃないかなと思います。先日、私は大分大学での研修に日豊本線を使って行きました。そのときに高鍋駅で知り合いの御婦人のグループにお会いしました。お話を聞きましたら、ある俳優さんの両親がしている推しのお店に電車に乗ってランチを食べに行くというお話です。この御婦人たちは列車の旅行を何か修学旅行に行くような感じで非常に生き生きされていました。私の都城の友達も先ほどの御婦人たちと同じように、朝都城駅から列車に乗って鹿児島市に行き、市内で昼食や夕食を取るという小旅行を楽しんでいるというような話をしてくれました。同じように、高鍋駅を使ってこのような小旅行の可能性があるのではないかと考えます。

そこで、高鍋駅のイベントを通して関係人口を増やす計画はあるのか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。関係人口や交流人口の増加促進についてでございますが、指定管理者である高鍋町観光協会に地域の活性化や賑わい創出を委託しております。高鍋駅でのマルシェ開催、アートイベント開催、季節ごとのアートギャラリー開催、高校生まちづくりチームの活動などが計画をされております。高鍋町観光協会及び株式会社イツノマと高鍋高校生で発足したまちづくりチームＮＡＢＥＧＯの企画運営によって、毎月第２日曜日に駅前市場、かぐちの月市が開催されており、多くの来場者から好評をいただいているところです。このかぐちの月市をはじめとした高鍋駅での取組や情報発信を足掛かりに、レンタサイクルやデマンド交通のほか、鉄道と路線バスが連携したお得なチケットサービス、マイルートなどを活用して、町中や蚊口浜エリアなどへの誘客・周遊へとつなげていきたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　６番。月市を目当てに高鍋駅に来た場合、例えば宮崎市内とか、日向市内から訪れた人が町内の飲食店、美術館、図書館、資料館、舞鶴城、秋月墓地、黒水邸とか高鍋大師といったような魅力的な小旅行を作っていくことで、関係人口が増えるのではないかと考えます。

ここに、ＪＲ九州ウォーキング春編というのがあります。これ、ＪＲに置いてあるんで

すけど。この中にいろんな九州各県の駅が載っています。宮崎からは高鍋駅、延岡駅、南宮崎駅、西都城駅です。高鍋駅の方は、高鍋駅から鵜戸神社、稲荷神社、舞鶴公園、高鍋駅を歩く４時間のコースが示されています。このようなパンフレットをもとにして、これを例えばＹｏｕＴｕｂｅで出したりとかすると、非常にいいものができるんじゃないかなと思っています。そのためにも、新富町が跨線橋を撤去し、バリアフリー化をしました。関係人口を増やすためにも、駅にスロープをつけることが必要ではないかなと思います。御意見を伺います。

〇議長（古川　　誠）　地域政策課長。

〇地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。高鍋駅のバリアフリーについてでございますが、鉄道を利用される方の利便性向上を図る上で、今後もＪＲ九州との協議を重ね、バリアフリー化の要望を継続してまいりたいと考えております。

〇議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

〇６番（児玉　秀人君）　６番。近頃、サイクルトレインというようなことが出ています。自転車で列車に乗って、その列車から降りて目的地に行くというものです。国土交通省によりますと、２０２０年度９４路線だったのが、２３年度には１．６倍の１５２路線に増えたと聞いています。ＪＲ九州でも今後サイクルトレインの導入も考えられるので、自転車の移動ができるスロープが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長（古川　　誠）　地域政策課長。

〇地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。サイクルトレインについてでございますが、ＪＲ九州宮崎支社に確認をしましたところ、現時点でそちらを運転する計画は今のところはないと。ではございますが、先ほど申しましたように、ＪＲ九州との協議は引き続き、今後も重ねバリアフリー化の要望は継続して行いたいと考えているところでございます。

〇議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

〇６番（児玉　秀人君）　６番。スロープとかエレベーターの設置が難しいのなら、日豊本線は単線なので、費用をかからず、ダイヤを工夫することでスロープ化みたいなことができると思います。それが単式ホームというのがあるんですけれども、これは高鍋駅ではできないでしょうか。

〇議長（古川　　誠）　地域政策課長。

〇地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。単式ホームへの変更について、ＪＲ九州宮崎支社に確認をしましたところ、列車の行き合いができる場所が少なくなること、それにより現状のダイヤ本数を維持することが困難であるため、現時点でそのような計画はちょっと難しいという回答でございました。

〇議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

〇６番（児玉　秀人君）　６番。難しいというところもありますが、可能性を探っていくことはとても大切だと思います。ＪＲ九州との協議を進めていただいて、スロープ化とか単

式化とか、そういうことの可能性を見つけていただきたいなと思っています。できましたら、国スポまでにはこのことが解消できるといいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

以上、今回は高鍋町が持続可能な社会になるための提案をさせていただきました。私のこれで一般質問を終わります。

○議長（古川　　誠）　これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１４時から再開いたします。

午後１時58分休憩

……………………………………………………………………………

午後２時03分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

―――――――――――・―――・―――――――――――

<u>**日程第１．一般質問**</u>

○議長（古川　　誠）　次に、７番、中村末子議員の質問を許します。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番、中村末子。こんにちは。日本共産党の中村末子が２項目について質問を行います。質問の前に住民からの要望を２件お願いしたところ、その日のうちに危機管理課をはじめ、建設管理課、農業政策課などが対応していただきました。危険な水路脇にフェンス設置を水利組合と協議していただき、住民要望にすぐやる課と思われる対応をしていただきました。住民からは喜びの声が届きましたので、まずお礼を述べておきたいと思います。どうもありがとうございました。

３月議会では、町内の道路など、施設関係などもトリアージしているのかどうかを確認しました。道路などはある程度のトリアージを行い、優先順位をつけて予算化を行っているとの答弁がありました。しかし、広域にわたるため、優先順位のつけ方については地域要望ともからみ、トリアージを行っている状況が変化しているのではないかと感じます。道路台帳として管理していても、予定どおりにできていない現実があります。例えば、地域の公民館長などからの要望がなければ改善されていない実態があると私は考えます。私の住んでいる正ヶ井手地区でも、側溝の整備ができないため水の流れが悪く、のりがはびこり、そこにはボウフラが住んでおります。また、水道などの敷設のために一部がほかの道路状況と大きく異なり、夜に歩いたりするとつまずく恐れがあります。隣の水除地区でも同じような状況です。平原地区でも同じように環境そのものはよくありませんし、高齢化のため側溝に木の葉がつまり、雨の日は水が道路に流れ出している状況も見受けられます。全ての地区を把握している状況ではありませんが、おおよその地域で側溝関係については似たような状況でした。

そこで、トリアージでは、赤、黄色、青などのように、３年以内に改善しなければ台風などの自然災害において崩れたり、竹木が道路を塞ぎ通行止めを余儀なくされる道路などがあると考えますが、どうでしょうか。まず、道路台帳をつくり管理しているとの答弁で

したが、それには色づけはしていないのかどうか。また、町民からの要求が出てきたとき即対応できる予算は確保しているのか。

次に、防犯灯をつけてほしいという道路管理の上でも大切な要求があると思います。高校生などは部活終了後の帰宅時間において防犯灯がついていない区域については親御さんからも心配の声が寄せられています。地域自治公民館が電気代を支払う仕組みではどうしても関心がないと思います。

そこで、お伺いします。県道区間の防犯灯設置区間の調査を行ったことはあるのかどうか。また、県道のある地域自治公民館の意識はどうなっているのか。調査をしたことはあるのかお伺いします。町長はこの問題をどう捉えていらっしゃるでしょうか。

次に、教育関係で、長寿命化で乗り切ろうと考えている学校関係の予算については国はどのくらいの負担を行おうとしているのか。

次に、社会教育課関係、施設改善については防衛省補助は改築などでも出していただける予算はあるのか、ないのかをお伺いします。国の学校や文化施設への補助率はどうなっているのか。古川議員の質問に対しての答弁では２５年ぐらいかかるとのことでしたが、２５年後には建て替えればよかった、それと小中一貫にしておけばなどと、今の私たち、いわゆる町長と議員への失笑は必定です。国に対してはしつこく状況をしっかりと伝え、義務教育は国策であり、将来を担う人材育成の場であることを町長及び教育長は国に対してしっかりとした意見を述べるべきであると考えますがいかがでしょうか。また、町長に任務としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

次に、農業支援策についてです。備蓄米放出がされたにもかかわらず、庶民の買う米の値段は下がるどころか上がってしまいました。また、小泉農相の手当につき、古古米についての備蓄米放出で２，０００円台、安い金額になりましたが、本当に大変な状況です。減反政策をやめて、耕作放棄地にも米を植えろと、大臣は農業をしたことがないためか農家の不評を買っています。

また、農協の米を買い入れる価格が大幅にアップされたら、米離れが起きると脅しともとれる声も出ています。農家の状況を理解しようとしない政策であると言わざるを得ません。今年の米の収量予想はできているんでしょうか。作付面積はどのようになっているのでしょうか。農家の方に聞いたら今年は食べるものを除いて、できれば出荷してほしいと言われていると聞き及んでいます。調査はされているでしょうか。お伺いします。

あとの、米の値段高騰に関しては、発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

まず、道路施設のトリアージについてでございますが、今のところ道路台帳に色付け等はできておりませんが、道路台帳ベースに整理していく必要があると考えております。色付けの整理ができましたら、議員の申し上げるとおり、道路の状況判断ができ整備の優先順位が決めやすくなると考えております。特に２名の命を奪った橋があること、町道につ

いては、すぐさまトリアージで示すべきであると考えます。要望に即応できる予算の確保につきましては、軽微な補修や作業に対応するため修繕料や作業手数料の予算は確保しております。

次に、通学路において防犯灯などの照明が不足している箇所の調査及び同問題についての地区への意識調査につきましては実施しておりません。住宅の少ない通学路におきまして、地区の御好意により多数の防犯灯を設置及びその電気料金を御負担いただき大変感謝しているところでございます。しかしながら、地区の方々にとっては不要であっても、通行する方々にとって不安に感じる箇所がございましたら、今後どのような対策が可能であるか検討してまいりたいと考えております。

次に、学校関係の予算についてでございますが、憲法でも教育の機会均等が保障されていることから、地域等によって義務教育の環境に格差が生じるようなことがあってはならないと考えております。本町における教育の在り方を教育長とも共有し、本町の目指すべき教育環境を実現していくため国ともしっかり連携し、予算の確保等に努めてまいりたいと考えております。

次に、今年の米の収量予想についてでございますが、主食用米の作付面積が昨年よりも７％ほど増えておりますので、収量もその分増えると見込んでおります。米のＪＡへの出荷につきましては職員がお願いをしているということは承知しております。

○議長（古川　　誠）　教育長。

○教育長（奥村　昌美君）　教育長。お答えします。

まず、学校施設の長寿命化改修につきましては、国の学校環境改善交付金事業を活用して行う予定で、その補助率は３分の１となっております。

次に、公民館ホールなどの社会教育施設の改修につきましては、防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の対象とはなりますが、こちらは定額補助となっておりますので、改修費用の総額を見ながらこの補助金を活用するのか、また他の交付金等を利用するのか判断することになると考えております。

議員御指摘のとおり、義務教育は憲法、教育基本法、学校教育法等に基づいて制度化されており、我が国の全ての国民が一定の水準の教育を受けることのできる制度であります。人材育成の基盤である義務教育が行われる学校において、新しい時代にふさわしい教育が行われ、我が国の将来を担う子どもたちが健やかに成長していくよう、本町における教育の在り方をしっかりと定めながら関係各所と連携を深めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。側溝整備についてはいつまでに行う予定なのかお伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。側溝整備の期間についてございますが、

現在は小型構造物側溝個別施設計画に基づき側溝改修工事を行っているところでございます。必要に応じて整備路線を追加していき、整備を進めているところでありますので、整備の周期については決まっておりません。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　町民からの要求については要求したものが優先されるのかどうか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。地区等からの要望については、公益性、安全性、交通量、費用対効果等を考慮し、内容を精査しながら優先順位を決めております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。優先支援すべき道路や排水路については予算は確保できているのかお伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。道路整備については社会資本整備総合交付金事業の補助事業を活用して工事を行っていますが、排水路整備等につきましては町単独事業で行っております。社会資本整備総合交付金事業については、国の内示により町の予算を編成しております。町単独事業については、年次的に工事を進めており、一定の予算は確保されているものと考えております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　町長にお伺いしたいと思います。今まで陳情を含め、様々な出張をされてまいりましたが、本省の職員とのつながりは構築できているでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。国の本省職員とのつながりは非常に重要であると考えております。今、３期目を迎え、様々な機会を通じて関係性の構築を図りながらつながりをつくっております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　つながりが構築できていますかどうかを聞いていますので、できているというなら、例えば具体的な省庁を挙げていただければありがたいんですが。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。国土交通省、それから厚生省、それから総務省、そして内閣府とは強いつながりを持っているところです。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。内閣府とつながりがあるのであれば大丈夫でしょうね、予算は。

　国にはどのような予算があり、隙間予算として高鍋町などが使える予算はどのくらいあるとお考えでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。本町が活用できる国の予算は隙間予算ではございませんが、社会支援整備総合交付金や再編関連訓練移転等交付金、防衛施設周辺道路改修等事業補助金等様々な予算がございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　私が隙間予算と申し上げた一番大きな理由は、先ほど本省の職員とのつながりは構築できていますかと関連しております。この隙間予算というのは各省に必ずあるんです。それを本省との職員との関係性がしっかりと構築できていれば、私は何か隙間予算があると考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。まずは防衛省、それから内閣府、今まだはっきり言えませんがＳＤＧｓに関連した予算が今後入ることに、言っちゃいけないんですけれども、ございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　いや、言ってくださいよ、楽しみにして待っています。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　公表しちゃいけないと言われておりますので、６月の後半までお待ちください。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　だって、レスキュー道路は言っちゃいけないと言われても言ったじゃないですか。そういうことなんですよ。もういいですよ。西米良の元村長の黒木さんはいろんな予算を本省職員から教えてもらい、それを使ってこられたとお伺いしております。どうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。私の最も尊敬する自治体の首長であります黒木定蔵前西米良村長から同様の話をお伺いしており、日頃から国の本省職員とのつながりを構築できるよう心がけております。少しでも予算の確保につながりますよう今後も情報収集と積極的な国との関係構築を図ってまいりたいと考えておりますし、それが私の使命だと思っております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　私も自費で共産党の政府交渉にこの二十何年間出かけてまいりました。その間に国職員とのやり取りで、介護予防拠点整備事業として鈴木馬左也邸の雨漏りしていた改修事業をはじめ、正ヶ井手公民館の増改築など１００％予算を２億円近く私は取ることができました。また、１０号線高鍋大橋横の側道橋の設置、学校耐震診断については９０％補助を５か年の時限立法で行うことができました。これは全国でしたのでかなり大きな予算が動きました。口蹄疫のときにも３回政府交渉の末、１，０００億近いお

金を動かすことや１万２，０００頭の殺処分ができなければ正常国としてみなされないため農協に埋め立て処分地をお願いして実現してまいりました。

　これ以外にも内水対策などで、強制排水のための施設設置要求には１０年以上もの時間を必要としてまいりましたが、実現しました。最初は小さなポンプ設置から始まりました。これは国土交通省の河川局長はじめ、国土交通省の皆さんの本当に私にいろんなことを教えていただいたたまものだと考えております。

　まず、自分の自慢話になってしまいましたけれども、町長にお伺いしたいと思います。政府に出向き、予算確保に動かれてきたと思いますが、これというもの、実績はあると考えておりますか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。まずは中村議員、皆様はじめ議員の皆様のお力添えはじめ、これ、江藤拓先生のお力添えが大きかったんですが、宮越排水機場整備期成同盟会を組織して要望活動などを地元住民とともに行って、国土交通省によるお力添えを賜りました。また、昨年から議会で述べていいと言いました防衛省のレスキュー道路。これもまた、防衛省関係の力強い御支援を賜りながら進めておりますし、令和１０年にはかわまち事業というのが国土交通省とともに今計画中でございまして、小丸川に高鍋高校のボート部がもう練習できるような浚渫工事、それから自然公園というのが向こうの高鍋・木城衛生組合の下のほうが整備されて、非常にすばらしい取組もなされますし。まだ述べられませんが、ＳＤＧｓ関係、６月にまた述べると思います、絶対言っちゃいけないと言われることでございますので言いませんが、それがまた大きな補助をもらえることになります。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　またふるさと納税などに関して事業者とともに作り出した産品はあるのか。これは予算が取れますので、そういうものを利用して、しっかりとした町内の整備というのもできないものかどうかと考えているために質問をいたします。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。事業者との連携によります商品開発につきましては、令和４年から令和６年までの３年間で、１５種類の商品をふるさと納税返礼品として提供をいたしております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。次に、地域の防犯灯の電気料金負担はＬＥＤとなってから軽減されてきているのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。電気料金につきましてはＬＥＤへの変更により４０ワットの契約から１０ワットもしくは２０ワットの契約となるため、再エネ賦課金等で変動はございますが、毎月１か所当たり１００円から２００円程度負担が軽減されております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　１つの考え方で高校生が通学する区間での防犯灯設置事業は難しいでしょうか。ひとつお伺いします。これは以前やられていたということなんですが、入学時にお祝い金１人１万円支給している事業。毎年幾らの予算を使っているのか。また、コンソーシアムでの負担金額はいくらになっているでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。まず、コンソーシアムの負担金についてでございますが、児湯学友団コンソーシアム協議会負担金としまして、令和７年度には５０万円を予算計上をしております。

また、高鍋高校１年生に対します学力向上対策事業支援としまして、令和７年度には７９万２,０００円を計上しているところでございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　また、木城町から自転車通学をされている生徒さんもいらっしゃると思います。木城町長とお話合いをして安全確保のための防犯灯を設置するか、街路灯設置をお願いできないものか検討していただける余地はあるでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。先ほど登壇してお答えしましたとおり、まずは本町の方針を検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　生徒の安全安心を確保する方向での予算の使い道を探ることはできないんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。失礼しました。事業の実施につきましては、財政状況も勘案しながら、今後どのような対策が可能であるか検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　防犯灯を設置するとなると幾らくらいの予算が必要だと思われますか。また、電気代についてはどのくらい必要とお考えでしょうか。午前中の加藤議員の質問で自治公民館についてありました。これは兒玉議員のほうからもありました。防犯灯を電気代、地区公民館が消滅していけば、電気代が滞納されて町内が真っ暗になることも予想されますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。まず、防犯灯についての予算と電気代等についてでございますが、まず防犯灯につきましては基本的に電柱に設置をしております。１か所につき約２万５,０００円から３万円程度必要となります。電柱以外の箇所に設置する場合には、鋼管柱などが必要となるため更に多くの費用が必要となります。通学など不安を解消するために必要な防犯灯の設置費用や電気代の総額につきましては、先ほども

町長が答弁しましたとおり、必要な設置基数など具体的な調査をしておりませんので現時点では不明でございます。

　また、将来的に公民館が消滅した場合ということでございますが、その場合にはまたどのような形でその電気代等の負担ができるのか等検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　町長にお伺いします。どのような理想を持って町長となられたのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。私は３期目でございます。まず、当初から歴史と文教の城下町の再生、このビジョンの達成のために取り組んできました。ついこの間でございます。３期目は、明確に１つの論点だけで立候補させていただきました。竹鳩橋の再生です。この論点だけできて、誰か反対する人出るかなと、誰も出られませんでした。これで３期目を迎えております。

　以上です。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　町民への選挙公約はどのようなものでしたか。先ほどの答弁と一緒でしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。選挙公約はちょっと多岐にわたりますので、今ちょっと言えというとできませんが、今残っているのは２つです。当初から申し上げて、できていないのが小学校の給食無償化が残っています。これ、来年度、実施できます。それから、もう１つは、もう最初から言っている竹鳩橋の再生です。これがもう一丁目一番地でずっと言い続けている公約で残っているのはこの２つでございます。２名の命の落ちた橋を今すぐ何とかしなきゃいけないというのは使命だと感じております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　それから考えると、町民の暮らしを第一に考えての政策であり、安全と安心を確保できることが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。議員のおっしゃるとおり、町民の安心安全の確保。安心安全の確保、これが非常に重要でありますので、防犯対策や災害対応など、町民の生命と財産を守るため、財政状況を勘案しながら優先順位をつけ、必要な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　今、国は予算審議のもう終わりに近づいておるんですけれども、国債を発行してでも消費税を下げるべきとの提案をしている政党もございます。私の考えは違います。その理由は、借金をして政策実現をするほど楽なことはございません。しか

し、消費税は大企業の税金を１０％に引き下げるためにつくられたと言っても過言ではございません。高鍋でも誘致企業への税金投入や固定資産税支払い免除という制度があります。今さらですが、当時企業誘致をするにも堂薮の工業団地はいっぱいで、余裕がなかったことにより言い訳をすれば私は賛成をしたものでした。私の考えの甘さが今日の状況を生み出しましたけれども、これを挽回する手だては今のところありませんが、企業の良心を望むばかりです。

町長にお願いがあります。企業立地補助をいただかれた会社に出向き、できればふるさと納税に対して特段のアイデアと売上げをアップする手だてを考えていただくことはできないものでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。これ、企業と連携したふるさと納税返礼品についてでございますが、今様々に取り組んでいるところでございます。現在、企業と定期的に協議を行い、返礼品として御提供いただける商品開発を行っているところでございます。

今後も、企業と連携し、魅力ある返礼品を追加していきたいと考えているところでございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　私の地区のことばかりで申し訳ありませんけれども、地区では高齢化により地域の公園清掃が、いわゆる草刈りができなくなりました。そこで考え出されたのが若い人を中心に草刈り隊を結成、１時間１，０００円をお支払いして公園の草刈りを行っていただくという仕組みです。当然地区でお支払いをしております。町内の公園はいくつあり、地区で清掃している箇所数はいくつでしょうか。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。建設管理課で管理している公園は都市公園１７か所、その他の公園１１か所の計２８か所になります。その中で地区で管理している公園は平原街区公園、石原街区公園、蚊口上公園、正ヶ井手公園の４か所になります。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　次に、教育関係ですが、教育長としてはどのような学校環境であってほしいとお考えでしょうか。

○議長（古川　　誠）　教育長。

○教育長（奥村　昌美君）　教育長。学校は子どもたちにとって安心安全な居場所であることが何よりも大切なことだと考えております。子どもたちが毎日明るく元気に登校し、友達や先生方と楽しく学び、生活して大きく成長していくことは保護者にとっても一番の願いであり、私たち全ての大人の責務でもあります。そのような目的をしっかりと踏まえながら、これからの新しい時代を生き抜いていく子どもたちを育てていくための教育環境を整備することが今求められています。新しい時代の学びを実現するための学校の教育環境は、１つ目に、個別学習や少人数学習、１人１台端末を活用する学習など、多様な学習が

展開できる教室環境、柔軟な学習空間を整備すること。２つ目に、空調や非接触型の手洗い設備などの衛生環境、心休まるリビング空間など、健康な生活空間を整備すること。３つ目に、地域の人たちと連携、交流をしたり、あるいは共用したりできるスペースや施設が備わっていること。そして、４つ目に、何より老朽化対策による安心安全な教育環境や避難所などの防災機能を備えていること。５つ目に、高断熱化や省エネルギー化など、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な教育環境であること等が必要であると考えております。これからの学校が新しい時代を生き抜いていく子どもたちにとって安心安全で魅力ある教育環境になってほしいと願っております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。そのための予算確保はどのようにすればよいとお考えでしょうか。

○議長（古川　　誠）　教育長。

○教育長（奥村　昌美君）　学校の教育環境の整備につきましては、例えば、何のための施設改修なのか、どのような用途で利用をするのかなど、その目的に応じた事業や予算がありますので、早急に本町のこれからの教育の在り方を定め、その教育を具現化するための学校施設について研究を進め、対象となる所管事業の予算確保に努めてまいります。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　私は以前、学校耐震化診断をすることを国から義務化されたとき、耐震、耐力度があれば３０％補助、ない場合は５０％補助でしたけれども、共産党の政府交渉において義務教育は先ほどから申し上げている、そして町長も教育長も申されているとおり、国の政策であるので、国が安全安心を確保するのは当たり前のことであると５年間の時限立法でしたが、９０％補助で要望を実現いたしました。今も国は自らの責務を自治体へ押しつけようとしています。許されないことです。私は長寿命化だけでなく、新築で木城町みたいにゆとりある学校建設を望みます。小手先でやったとしても、いずれかは少子化による改革が余儀なくされるからです。

　そこでお伺いします。教育長として、町長としてのお考えはどうでしょうか。特に町長はレスキュー道路に関しては大変な熱の入れようですが、学校教育にも教育長に任せるのではなく、自らが文科省に熱弁を振るわれてはどうでしょうか。レスキュー道路よりも住民からは拍手喝采だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。レスキュー道路の話はあれですけれども、２名の方が命を落とし、あそこで落ちたという方は何人もいらっしゃいます。子どもも落ちて、辛うじて助かったという。議員のおっしゃるトリアージでいうと真っ赤っ赤な道路でございます。そのことを、熱くというよりは、目の前に迫っている次誰が落ちて亡くなってもおかしくない状況にあるところを目をつぶって責任逃れをしていてはいけないわけです。やはり使命と感じ、あるいは責任と思い、命を落とされた方がおるということを受けとめなければ

いけないわけでございますが。

御質問の本意であります、教育環境の整備につきましては、多方面から御意見を伺い、今後の目指すべき本町の教育の在り方を教育長とともに共有し、時代のニーズに合った環境整備をしていかなければならないと考えておりますが、今人口減少というのをやはりとらえないと、１０年後のビジョンなくして、施設をつくって隣町のことを言ってはいけないんですが、つくり過ぎていっている施設が余ってしまった場合とか。生目台の小学校のように２０年も経たないうちにもう不要になるとか、そういう人口減少、子どもの少子化というのを考えながら、長期ビジョン、１０年間のビジョンを持って取り組んでいく考えがない限りは、無駄をしたりしてはいけないというのが根底にはございますので、そのことを考えながら取り組むべきだと考えております。

○議長（古川　　誠）　教育長。

○教育長（奥村　昌美君）　教育長。大変貴重な御意見ありがとうございます。先ほど、昨年度１年間の出生数が１００名を切ったという話がございましたが、これを東小区、西小区で見てみますと、令和１２年４月には、西小学校へ入学する児童数が１クラスの定数の基準となる３０名を下回る可能性があります。１学年１クラスという状況になると、職員定数が減り、子どもたちに十分な教育を施すことができなくなりますので、この辺りまでには１つの判断が必要になってくるものと考えております。仮に、小学校を１校にするのであれば、２校を合わせたクラス数やその後のクラス数の推移も想定しながら検討を進めていくことになります。

新たな時代に生きていく子どもたちが魅力ある新しい施設で学ぶことは大変意義があることだと考えます。子どもたちが大きな夢を持てるよう、しっかり方向性を定めてまいりたいと思います。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　高鍋町と上江村が合併して今の高鍋町をつくっております。やはりいろんな意味で学校というのは身近なものです。そして、避難場所としても活用できる場所でもございます。生徒数が少なくなったからといって活用できないと考えること自体がもうおかしいと、私は言わざるを得ません。将来、子どもたちが少なくなっても、きちんと学校がいろんなことに対応できるような学校運営、そして建設を進めていかなければ私は絶対だめだと思うんです。やはり学校に安全安心を求めると同時に、そして将来の町民の生活のために、じゃあ私たちは今何を考え、どう判断すればいいのかというところに立っております。

だからこそ、私がお願いしたいのは長寿命化ではなく、やはり木城町みたいにしっかりとした将来を見据えた安全安心の学校づくり、そしてお互いがお互い交流できるような、生徒同士で交流できるようなそういう場を構築して、私は歴史上に、後者に残すこと事態が私たち議員の務めであるし、執行部の務めではないかなというふうに思っているんです。将来人口が少なくなるから学校を建て替えるのはそれまでやめておこうとか、そういう考

え方自体がもう違う。やはり子どものことを考え、高鍋町の将来のことを考えたときに、しっかりと私たちがつくっていく。そして、余った教室、じゃあどうするのか。それは地域のボランティアなりいろんなものに活用できる。そういうふうな考え方ができるということを私はお願いしたいなと思います。

次に、農業支援体制についてお伺いしたいと思います。消費者の米の値段は高騰しておりますが、生産者の経営状況はどうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。農林水産省の統計データを分析しましたある経済研究所のレポートによりますと、米の生産における赤字と黒字の境となる損益分岐点は一般的に６０キロ当たり１万２，０００円とされておりますが、経営面積が０．５ヘクタール、いわゆる５反未満の米農家におきましては、６０キロ当たりの生産コストは２万６，０００円を超えると言われております。

また、経営面積が１０ヘクタール未満の農家、実に９５％の米生産農家につきましては、６０キロ当たりの平均コストが損益分岐点の１万２，０００円を超えていると言われております。流通している米の価格につきましては高騰しておりますが、生産者が受け取る早期米概算金につきましては、令和６年産米が５年産米と比べて３０キロで３，５００円、１キロ当たりに換算すると１１７円の増にとどまっておりますので、米の生産におきましては、経営状況は厳しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　確かに答弁があったとおり、私はやはり損益分岐点で言えば３０キロで１万５，０００円から２万円の間が一番よろしいのではないかなというふうに計算をしております。何十件もの米づくり農家から私は聞いてまいりました。やはりこれぐらいないと私たち農家はやっていけない。そういう声がたくさんございました。私も本当に耳の痛い、消費者としてみんな米の農家を敵視しているわけではないんだよということを申し上げてまいりました。私たちはやっと米の流通で、江藤拓農林大臣のときには、ようやく米を生産するのにこれだけ費用がかかるんだなということが消費者の認識としてなってきたところ、残念ながら小泉農相になってからは、消費者が安ければいい、そういった傾向へ私はミスリードされているのではないかなと思います。

農家の皆さんの暮らし、経営が成り立たないような、第１次産業が成り立たないような国策については私は絶対に許すわけにはまいりません。これからどうなるとお考えでしょうか。農協のお米借上げの金額は御存じでしょうか。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。米を継続して生産できるように、再生産価格をきちんと考慮した金額になるべきと考えております。国会におきましても、そういう議論が多少出ておりますので、それを期待しているところでございます。７年産米の米

の概算金につきましては現在のところ決まっておりません。備蓄米の放出等もあってなかなか難しいと聞いておりますが、７月の下旬ぐらい、もう稲刈り前になる見通しであると伺っております。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　水路やあぜ道の草刈りが進んでいない箇所への支援体制はあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。水路、あぜ道等につきましては、主に地元の水利組合で管理をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本　弘志君）　農業委員会会長。あぜ道に限らず草刈りが進んでいないところと言いますか、管理がされていない農地についての指導は、農業委員会事務局が窓口となって対応しております。農地が荒れているなど、近隣住民及び近隣の耕作者から苦情があった場合には、現地調査を行った上で農地の所有者及び耕作者に対して文書により適正管理についての指導、通知を行っております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　できれば文書で指導するだけでなく、口頭でもお伺いして指導していただけたら大変ありがたいと思っております。

農業が観光とリンクできるような仕掛けはしているのかどうか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。農業と観光を効果的に結びつけるには、農産物の販売だけでなく、訪問者が体験し、その価値を理解できるような仕組みが重要であると考えます。人を呼び込む仕組みの１つとして、関係部署と今後連携を深めていきたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。農業者の経営状況把握はどうしているのか、また支援が必要な農業者とのつながりはどう構築してきているのか、お伺いします。何度も同じ経営を聞いてごめんなさい。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。農家の経営状況につきましては、それぞれの農家が少しでも収益を上げようと独自の様々な工夫を凝らし、農産物の生産を行っているところでございます。経営状況につきましては町のほうでは把握はしておりません。

また、支援が必要な農業者とのつながりはというような話でございます。町のほうにお

きましては、いろんな農業者の勉強会等にも職員が参加をさせていただいておりますので、あらゆる機会を通じて情報を収集して支援ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　県の改良普及所とは定期的に交流されているのか。また、消費者とのコラボはどう組み立てているのかお伺いします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。県の農業改良普及センターとは何かあるごとに情報交換をしているところでございます。

消費者とのコラボにつきましては、また今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。コープなどには、名前を言っていいんですかね、大脇さん家のキャベツとか春キャベツとかいろんなものが出ています。やはり名前を見るだけで嬉しくなるのは私１人ではないと思います。そのように消費者とのやはり連携をしっかりと構築していきながら、消費者の望むそういった農産物の在り方も探っていく必要があると私は考えております。

消費者との話合いや農業体験野菜などの料理づくりなどの交流企画はしているのかどうかお伺いします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。昨年度、高鍋・木城有機農業推進協議会が開催しましたイベントにおきまして、生産者と消費者の意見交換会、また有機野菜を使った料理の提供などを行ったところでございます。

先日、ＴＳＵＴＡＹＡたかなべ店におきましても、「たかなべオーガニックってなんだろう？フェス」を開催したところでございます。今後もイベントを企画しながら、消費者との交流を図り、農業への関心を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　私は、皆さんが、文教のほうが企画していただいて都農町に出かけてまいりました。ふるさと納税の中で一番大事なのは、ただ材料を提供するだけでなく、こういうふうに料理して食べるとおいしいですよということを一言付け加えておくと、ふるさと納税がアップする企画なんだそうです。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

町長は農業に関してどのくらいの関心度があるのか。月にどのくらいの頻度で関係性を構築しているのかお伺いします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。私は農業法人を長く経営してまいりました。農業には私な

りの精通の仕方をしております。私のまちづくりの基本理念ですが、これは農畜産業が豊かになってこそ商工業はうるおい、町は元気になるという基本的な理念を持っております。令和７年度の施政方針において、１０項目の達成すべき目標の１番目に、農畜産業支援を掲げておりますのは、農業は最も関心度の高い分野の１つだからであります。

　また、頻度は別にしまして、日頃から農業関係者の方ともよりよい関係性作りに努めているところでございます。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　職員の草刈り、田植え、稲刈り体験などで、米作りの大変さを都会へアピールできているのかどうか、どうしているのかお伺いします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。昨年度、農業政策課におきましては、芋の栽培農家の助けを得ながら、芋を育てたところでございます。夏の３５度を超える日に除草に行ったりもしております。

　また、田植え、稲刈り、炎天下での草刈等を経験した職員はおりますけれども、毎日そういうことをされている農家さんの比ではないと感じております。都会のアピールについては特にしておりません。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　消費者のお米の値段が急騰しています。買ったことのない人、たくさんの収入がある人には分からないだろうと思いますが、急騰している一番の理由は中途で利益を取っている人がいるからではないかと私は考えます。

　また、農家が生産したメロンなどの泥棒をする人がいることは本当に悲しいことです。体験すると農業の大変さが実感できて、盗むことを考える人はいなくなると私は安易に考えております。

　誰でも楽をしてお金を稼ぎたいでしょう。しかし、現実は違います。町長、ぜひ体験してください。そして、それを国に伝えてください。農業を守ることは一番の国策だと私は考えますが、どうでしょうか。これは農業高校などを歴任された教育長にもお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。米の価格高騰につきましては、市場への流通量が不足していることが要因の１つと考えられており、備蓄米の放出で落ち着いていくことを期待しているところであり、また併せて、今複雑化した流通経路、この整備が今行われつつあるのではないかと考えております。適正な価格水準の判断は難しいところでございますが、消費者が求める価格だけを考慮するのではなく、生産者が安心して米づくりができるように、これ極めて重要です。再生産の価格をしっかりと確保できる適正な価格形成が図られるよう、国には強く求めてまいりたいと考えております。

　また、米以外につきましても、近年の世界の食料受給の変動に伴う食料調達リスクの高

まり、地球温暖化など地球環境問題への対応、我が国における人口の減少など、農業を取り巻く国内外の情勢への変化を踏まえ、食料の持続的な供給、農業生産活動における環境負荷低減の促進、優良農地の維持、スマート技術の導入による生産性の向上、農村の地域社会維持に向けた関係人口拡大などに対する施策を進め、若手農業者が夢と希望を持って農業に挑戦できるよう、安定した農業を継続することが、これはひとつやはり国の防衛にとっても非常に重要なことでありますので、取り組んでいかねばならないと考えております。

○議長（古川　　誠）　教育長。

○教育長（奥村　昌美君）　教育長。今回の米の価格高騰や野菜の値上がりなど、食に関する様々な問題が起きるたびに私たちの生活は大きな影響を受け、改めて食が当たり前にある日常の大切さを実感させられます。この安心安全な食料を私たちに安定的に供給するのが農業であり、農業は私たちの命をつなぐ役割を持った重要な産業であることは言うまでもありません。

この農業の未来を担うのが、今高校で農業を学んでいる生徒たちです。農業高校の生徒は卒業後、県内に残る割合が非常に高く、本県の産業を支える大きな力となっております。ぜひこれからの時代にあるべき農業、そして何より儲かる農業を学んで将来に夢と希望を持ってほしいと思います。これからの本県の農業教育に大いに期待しているところであります。

また、本町で学ぶ全ての子どもたちにも食や農、自然や環境といった生きた教材に触れ、実際に体験する学びを通して命を大切にすること、環境を守ること、そして農業を理解しその重要性を認識してほしいと考えております。食料、農業、農村基本法に基づく国の基本計画でも示されておりますように、これから農業に対する国民の関心と理解が一層深まることを期待しております。

○議長（古川　　誠）　７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　町長、教育長、本当に嬉しい答弁、ありがとうございました。私はこのお米の問題に関して、本当に願わくば農家の人の大変さを知ってほしい。それと同時に分かってほしいのは、今まで県をはじめいろんな農業改良普及所をはじめ、とにかくお米を、銘柄米をつくろうと、どんなにお金をかけてきたか、それを消費者にはぜひ理解してほしい。そのための努力を私たち自治体、議員もそれをちゃんと伝えなければならないと思っております。農家の人が経営的に安心できるような農業経営体をつくっていけばこそ、第１次産業としての役割が果たせていくと私は思っております。

国はアメリカからの武器輸入には予算を使われますが、足元の農業はどうでしょうか。アメリカから関税の引上げを言われたらあたふたとアメリカへ日参される姿。見ていて本当に悲しい限りです。小泉農林大臣は消費者受けする米の価格を引き下げることに必死です。しかし、農業、漁業、第１次産業であることを絶対に忘れないでいただきたいと思います。

イギリスはドイツのドーバー海峡封鎖作戦時に、小麦が入らず苦慮しましたが、当時の首相は３割の予算を使い、それまで産業革命による農地不足を解消し、乗り切ってまいりました。経済界では、働き手がいなくなると少子化に歯止めをかけると言われますが、こんなに女性や国民に厳しい生活を送らされては将来に希望が見えるはずがありません。

町長には再三お願いしますが、ぜひ自治体への過度の負担を押しつけず、農業、教育などへの予算を増やしてほしいと国へ要望し、自治体負担を減らす努力を惜しまないでいただきたいと要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（古川　　誠）　これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

―――――――――――・―――・―――――――――――

○議長（古川　　誠）　お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、森﨑英明議員からの一般質問は１１日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後２時56分延会

―――――――――――――――――――――――――――――